

教 育 学 部

1. 教育学部のあらし

【1】教育学部の沿革

本学部は、宮崎師範学校と宮崎青年師範学校を母体として、昭和24年に国立宮崎大学学芸学部として発足した。その後、昭和41年に教育学部と改称、平成11年には教育文化学部へ改組、平成16年4月1日から国立大学法人 宮崎大学教育文化学部へ改組、平成28年4月1日に現在の教育学部となった。（詳細は「8. 教育学部の沿革」を参照のこと。）



【2】教育学部の課程・コースと定員

本学部にある課程・コースとそれぞれの入学定員は次のとおりである。

学校教育課程	120 名	小中一貫教育コース	90 名	小学校主免専攻
				中学校主免専攻
		教職実践基礎コース	10 名	教職実践基礎専攻
		発達支援教育コース	20 名	子ども理解専攻
				特別支援教育専攻

【3】学生の支援及び指導について

(1) 大学教育支援教員(1 年次～2 年次)

- ・大学教育支援教員は、入学直後からの学生生活全般を円滑に営むうえでのあらゆる相談(学習上の相談・生活相談・進路相談など)に応じるとともに、1 年次前学期に開講される大学教育入門セミナーの主担当教員となる。
- ・大学教育支援教員は、2 年次後学期まで継続して学生支援部、教務・学生支援係、教務委員会、就職委員会等の教員等と密接な連絡をとりながら学生支援の任に当たる。
- ・大学教育支援教員の任期は 2 年次後学期の 3 月末日までとする。

(2) 指導教員(3 年次～4 年次)

- ・学生は各自 2 年次後学期の 1 月末日までに卒業論文の指導教員を決める。決定の仕方は、各コース・専攻の「卒業論文の単位修得について」を参照のこと。
- ・指導教員は卒業論文の指導を行うとともに、大学教育支援教員と同様に、学生が学生生活を営むうえでのあらゆる相談(学習上の相談・生活相談・進路相談など)に応じる。指導教員は、学生支援部、教務・学生支援係、教務委員会、就職委員会等の教員等と密接な連絡をとりながら学生指導の任に当たる。
- ・指導教員の任期は学生が卒業するまでとする。

【4】 学生生活に関係する事務の窓口

(1) 宮崎大学全体の事務の窓口

	窓 口	扱 う こ と が ら
教育学部 講義棟	学生支援部 基礎教育支援課(1階)	基礎教育科目の履修・追試験・再試験に関すること 基礎教育科目受講科目登録手続き(Web上で)
創立330 記念交流会館	学生支援部教育支援課 教務係	学生証に関すること 受講科目登録手続き(Web上で)
	学生生活支援課 キャリア支援係 (就職情報資料室)	就職あっせん・就職相談・就職情報の提供
	学生生活支援課 学生なんでも相談室	学生支援に関すること 学生生活上のあらゆる相談
	学生生活支援課 学生支援係	課外活動・諸行事に関すること 学生寄宿舎に関すること 通学証明書の発行 自動車駐車許可証の発行 学内での掲示に関すること
	学生生活支援課 経済支援係	学生寄宿舎に関すること 奨学金・入学金免除・授業料免除・授業料分納に関すること 経済相談・アルバイトに関すること 傷害保険に関すること
	証明書自動発行機	単位修得証明書・成績証明書・在学証明書・卒業(見込)証明書・学割証・ 健康診断証明書・通学証明書・在寮証明書・保険加入証明書(学研災等)
事務局	財務部財務課 出納係(2階)	授業料の納付(ただし、銀行引き落としが原則)
大学会館	国際連携センター国際連 携室留学生支援係(2階)	外国人留学生に関すること 海外留学に関する情報提供
	意見箱(1階)	宮崎大学に対する要望や意見
	ハラスメント等相談員 (学内に掲示)	ハラスメントに関すること
	安全衛生保健センター (事務局に隣接)	定期健康診断・臨時健康診断 健康相談・救急措置 精神衛生に関する相談(カウンセリングなど)
	障がい学生支援室	障がい学生の支援に関すること

(2) 教育学部の事務の窓口

	窓 口	扱 う こ と が ら
	教育学部 教務・学生支援係 (実験研究棟1階)	専門科目の履修・試験に関すること 特別欠席に関すること 教員免許などの資格に必要な科目に関すること 教育実習に関すること 時間割・教室配当・教室管理に関すること 就職活動に関すること 学内での掲示に関すること インターンシップに関すること 休学・復学・退学・除籍・再入学・転学・転学部・転コース等に関すること 海外留学に関すること 大学院生・研究生・科目等履修生に関すること 成績についての申し立てに関すること
	学部長意見箱 (講義棟1階ロビー)	教育学部に対する要望や意見

2. 専門教育科目の受講および試験に関する手続きの一覧表

※令和4年度学年暦に基づくが、変更されることもあるので掲示に注意すること。

学期	項目	提出先	期日	注意すべき点
前学期	受講科目登録	学生支援部 教育支援課 (Web上で)	定める期日まで (掲示板で必ず確認。基礎教育科目と専門教育科目で、登録期間が異なる場合があるので注意。)	受講する授業科目のすべてを“Web上で”登録すること。登録しない者には単位の認定をしない。時間割に記載された集中講義についても登録すること。卒業期にある者は、卒業論文についても登録すること。 【注意1】を参照せよ。
	他学部受講願	教務・学生支援係	定める期日まで	他学部の授業を受講するとき。
	教育実習履修届	教務・学生支援係	履修年次の定める期日まで	履修条件を満たしている者だけが履修できる。
	免許状の追加取得に要する教育実習履修届	教務・学生支援係	最終年次の定める期日まで	履修条件を満たしている者だけが履修できる。
	特別欠席願	教務・学生支援係	事由発生後すみやかに	出席率(75%)の充足について、担当教員により考慮されることがある。
	定期試験		7月下旬～8月上旬	【注意2】を参照せよ。
	追試験届	教務・学生支援係	定期試験終了後10日以内	定期試験で特別欠席を許可された者について、定期試験終了後1か月以内に担当教員が適宜実施する。
	定期試験・追試験合否発表		試験終了後1週間以内	Web上で担当教員が発表する。 【注意2】を参照せよ。
後学期	受講科目登録	学生支援部 教育支援課 (Web上で)	定める期日まで (掲示板で必ず確認。基礎教育科目と専門教育科目で、登録期間が異なる場合があるので注意。)	受講する授業科目のすべてを“Web上で”登録すること。登録しない者には単位の認定をしない。時間割に記載された集中講義についても登録すること。卒業期にある者は、必要な手続きを行うこと。 【注意1】を参照せよ。
	他学部受講願	教務・学生支援係	定める期日まで	他学部の授業科目で後学期から開講されるものののみ願い出ること。
	特別欠席願	教務・学生支援係	事由発生後すみやかに	前学期に同じ。
	定期試験		2月上旬～2月中旬	【注意2】を参照せよ。
	追試験届	教務・学生支援係	定期試験終了後10日以内	前学期に同じ。
	定期試験・追試験合否発表		試験終了後1週間以内	前学期に同じ。 【注意2】を参照せよ。
	特別試験届	教務・学生支援係	定期試験・追試験の合否発表後すみやかに	卒業期にある者で、後学期定期試験で不合格となった専門授業科目3科目の範囲内で卒業所要単位を充足できる者に限り受験できる。
	特別試験		3月13日まで	【注意2】を参照せよ。
	特別試験合否発表		3月14日まで	不合格者は所定の手続きをして、再受講しなければならない。

【注意1】 専門教育科目登録の手順・・・登録期間(確認・修正期間も含む)終了日までに受講科目登録が正しくなされていない場合は、原則として受講科目の単位は認められない。次の点に注意してしっかりと登録すること。

- ① 決められた登録期間内(前学期は春休み期間中、後学期は夏休み期間中になることが多い)にWeb上から受講科目を登録する。登録したあとは、必ず登録完了後の画面を印刷し、各自保管する。
- ② 授業開始後の確認・修正期間内に、自ら登録した科目・自動登録された科目等、全ての科目が登録されているかを必ず確認し、一覧表を印刷して保管する。

【注意2】 専門教育科目の受講及び試験に関しては190頁の細則を参照のこと。なお、同細則の第12条に関して、試験におけるカンニング等の不正行為に対しては停学処分その他、当該学期の専門教育科目の試験及びその他レポート等の成績評価はすべて無効となる。

3. 教育学部における教育の特徴

教育学部では、【1】ディプロマ・ポリシーを定め、それを実現するための【2】カリキュラム・ポリシーを定めている。また、それらを実践するための【3】ステージ論に基づく指導を行っている。

【1】ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

教育学部では、教育に対する強い使命感と教員としての基礎的資質・能力を確実にそなえ、発達段階を見通した広い視野から初等教育、中学校教育、特別支援教育を実践できる人材を養成している。したがって、本学部の各コース・専攻ではそれぞれ下の表に示すような能力を、卒業要件としている。

【2】カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針)

教育学部のディプロマ・ポリシーを実現するために、以下の方針に基づいて、各コース・専攻のカリキュラムを編成し、教育を実施する。

以下に教育学部のディプロマ・ポリシー、各コース・専攻の【1】ディプロマ・ポリシー及び【2】カリキュラム・ポリシーを示す。

教育学部ディプロマ・ポリシー

大項目	大項目の説明	中項目	中項目の説明	
人間性・社会性・国際性	社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行行使し、社会の発展のために積極的に関与できる。	使命感・倫理観	教員としての使命感や倫理観を持って教育活動に関与できる。	
		チームワーク	将来、同僚職員等の様々な人と協調・協働して教育課題を解決するための基礎となる「他者との協調・協働」ができる。	
		個と多様性の尊重	個と多様性を尊重し、教員に必要な教育的愛情を持って児童・生徒等に接することができる。	
主体的に学ぶ力	自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できる。	主体的に学ぶ力	自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できる。	
コミュニケーション能力	相手の伝えたいことを的確に理解し、有効な方法で自己を表現できる。	言語リテラシー	日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる。	
		児童・生徒理解	学校教育の基礎的諸理論に基づき、児童・生徒等の実態を把握することができる。	
		生徒指導・学級経営	児童・生徒等の実態に即した生徒指導及び学級経営に取り組むことができる。	
課題発見・解決力	課題を発見し、情報や知識を複眼的、論理的に分析して、その課題を解決できる。	情報リテラシー	情報通信技術(ICT)を用いて多様な情報を収集し、数量的スキルに基づいて分析し、その結果を効果的に活用することができる。	
		課題解決力	課題を発見し、情報や知識を多面的、論理的に分析して、その課題を解決する方策をとることができる。	
		総合的な教育実践力	自他の教育実践を省察することで、自己の課題を明確にし、理論と結びつけながら教育実践に取り組むことができる。	
知識・技能	学士課程教育を通して、人類の文化、社会、自然、地域及び専攻する学問分野における知識を理解し、身に付けた技能(実践力)を活用できる。	文化・社会・自然・地域の理解	人類の文化、社会、自然及び地域に関する知識を理解できる。	
		専門知識・理解・技能	教育の基礎理論に関する知識	学校教育の基礎的諸理論に基づき、学校現場で生じているさまざまな教育課題について論じ、適切な対応を考えることができる。
			教科等の内容に関する知識・技能	各教科等の内容に関する知識及び技能を修得し、それを教育実践に活用することができる。
			教科等の指導法に関する知識・実践力	教育課程や指導法に関する知識及び技能を児童・生徒等の実態に応じた授業計画、教材・教具の工夫に活用することができる。

各コース・専攻のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

小中一貫教育コース

		ディプロマ・ポリシー		カリキュラム・ポリシー	
大項目	大項目の説明	中項目	中項目の説明		
人間性・社会性・国際性	社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使し、社会の発展のために積極的に関与できる。	使命感・倫理観	【教育課程の編成】 1. 学生の修得すべき学修成果を重視し、教養教育と専門教育の区分にとらわれず、体系的な学学教育課程を編成する。 2. 基本的な学習能力を獲得できるように、すべての学生が履修する基礎教育カリキュラムとして、導入科目（大学教育入門セミナー、情報・データリテラシー、外国語コミュニケーション、保健体育）、課題発見科目（専門教育入門セミナー、環境と生命、現代社会の課題）と学術力発展科目を設置する。 3. 地域志向した教育・研究・地域貢献を推進するため、学学課程に地域の理解と課題解決に取り組む科目を設置する。 4. 小学校・中学校・小中一貫校の教員としての知識と専門的能力および実践的指導力が身につくように、教育目標に即した専門科目群を、大きく基礎期、展開期、応用・統合期に分けて段階的に設置する。 5. 小学校・中学校・小中一貫校の教員として必要使命感や倫理観、および生徒指導や学級経営等に関する確かな知識と指導力が身につくように、「教職に関する科目」を設置する。 6. 教科内容に関する確かな知識が身につくように、「教科に関する科目」を設置する。		
		チームワーク	将来、同僚職員等の様々な人と協調・協働して教育課題を解決するための基礎となる「他者との協調・協働」ができる。		
		個と多様性の尊重	個と多様性を尊重し、小学校・中学校・小中一貫校の教員に必要な教育的愛情を持って児童・生徒に接することができる。		
主体的に学ぶ力	自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できる。	主体的に学ぶ力	自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できる。		
コミュニケーション能力	相手の伝えたいことを的確に理解し、有効な方法で自己を表現できる。	言語リテラシー	日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる。		
		児童・生徒理解	学校教育の基礎的諸理論に基づき、児童・生徒の実態を把握することができる。		
		生徒指導・学級経営	児童・生徒の実態に即した生徒指導及び学級経営に取り組むことができる。		
課題発見・解決力	課題を発見し、情報や知識を複眼的、論理的に分析して、その課題を解決できる。	情報リテラシー	情報通信技術(ICT)を用いて多様な情報を収集し、数量的スキルに基づいて分析し、その結果を効果的に活用することができる。		
		課題解決力	課題を発見し、情報や知識を多面的、論理的に分析して、その課題を解決する方策をとることができる。		
		総合的な教育実践力	自他の教育実践を省察して、自己の課題を明確にし、理論と結びつけながら教育実践に取り組むことができる。		
知識・技能	学士課程教育を通して、人類の文化、社会、自然、地域及び専攻する学問分野における知識を理解し、身に付けた技能(実践力)を活用できる。	文化・社会・自然・地域の理解	人類の文化、社会、自然及び地域に関する知識を理解できる。		
		教育の基礎理論に関する知識	学校教育の基礎的諸理論に基づき、学校現場で生じているさまざまな教育課題について論じ、適切な対応を考えることができる。		
		専門知識・理解・技能	教科等の内容に関する知識・技能 各教科等の内容に関する知識及び技能を修得し、それを教育実践に活用することができる。		
		教科等の指導法に関する知識・実践力	小学校・中学校・小中一貫校の教育課程や指導法に関する知識及び技能を児童生徒の実態に応じた授業計画、教材・教具の工夫に活用することができる。		

教職実践基礎コース

ディプロマ・ポリシー				カリキュラム・ポリシー		
大項目	大項目の説明	中項目	中項目の説明			
人間性・社会性・国際性	社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使し、社会の発展のために積極的に関与できる。	使命感・倫理観	学校教育制度の社会的役割を理解し、学校教員としての使命感や倫理観を持って教育活動に関与できるとともに、社会の一員として適切に行動できる。			
		チームワーク	将来、同僚職員等の様々な人と協調・協働して教育課題を解決するための基礎となる「他者との協調・協働」ができる。			
		個と多様性の尊重	個と多様性を尊重し、学校教員に必要な教育的愛情を持って児童・生徒に接することができる。			
主体的に学ぶ力	自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できる。	主体的に学ぶ力	自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できる。			
コミュニケーション能力	相手の伝えたいことを的確に理解し、有効な方法で自己を表現できる。	言語リテラシー	日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる。			
		児童・生徒理解	学校教育の基礎的諸理論に基づき、児童・生徒の実態を把握することができる。			
		生徒指導・学級経営	教育方法及び学習理論、学校・学級経営等に関する専門的知識・技能に基づき、生徒指導及び学級経営に取り組むことができる。			
課題発見・解決力	課題を発見し、情報や知識を複眼的、論理的に分析して、その課題を解決できる。	情報リテラシー	情報通信技術（ICT）を用いて多様な情報を収集し、数量的スキルに基づいて分析し、その結果を効果的に活用することができる。			
		課題解決力	課題を発見し、情報や知識を多面的、論理的に分析して、その課題を解決する方策をとることができる。			
		総合的な教育実践力	授業実践の基礎となる教育方法、学習方法、教育課程編成の原理や歴史的遺産を踏まえて自他の教育実践を省察し、理論と結びつけながら教育実践に取り組むことができる。			
知識・技能	学士課程教育を通して、人類の文化、社会、自然、地域及び専攻する学問分野における知識を理解し、身に付けた技能（実践力）を活用できる。	文化・社会・自然・地域の理解	人類の文化、社会、自然及び地域に関する知識を理解できる。			
		専門知識・理解・技能	教育の基礎理論に関する知識	学校教育の基礎的諸理論に基づき、学校教育の成り立ちや現代の学校が直面しているさまざまな教育課題を明確に理解し、適切な対応を考えることができる。		
			教科等の内容に関する知識・技能	各教科等の内容に関する知識及び技能を修得し、それを教育実践に活用することができる。		
			教科等の指導法に関する知識・実践力	教育課程・学習開発、指導法に関する知識及び技能を、一人一人の幼児・児童・生徒の成長や個性に応じた授業計画、教材・教具の工夫に活用することができる。		
				【教育課程の編成】		
				1. 学生の修得すべき学修成果を重視し、教養教育と専門教育の区分にとられず、体系的な学士課程を編成する。		
				2. 基本的な学習能力を獲得できるように、すべての学生が履修する基礎教育カリキュラムとして、導入科目（大学教育入門セミナー、情報・データリテラシー、外国語コミュニケーション、保健体育）、課題発見科目（専門教育入門セミナー、環境と生命、現代社会の課題）と学士力発展科目を設置する。		
				3. 地域を志向した「教育・研究・地域貢献」を推進するため、学士課程に地域の理解と課題解決に取り組む科目を設置する。		
				4. 学校の教員に必要な知識と専門的能力および実践の指導力が身につくように、教育目標に即した専門科目群を、大きく基礎期、展開期、応用・統合期に分けて段階的に設置する。		
				5. 学校の教員に必要な使命感や倫理観、および生徒指導や学級経営等に関する確かな知識と指導力が身につくように、「教職」に関する科目を設置する。また、現代的教育課題に対応できる高度な実践力を身につけ、地域や学校における指導的役割を果たし得る基礎的な資質・能力を身につけるため、教職大学院までの6年間を見通した「教職実践基礎コース専門教育科目」として「教職」に関する科目の中に設置する。		
				6. 教科内容に関する確かな知識と指導力が身につくように、「教科に関する科目」「教職に関する科目」を設置する。		
				7. 得るとする専攻分野の専門的知識が修得できるように、中学校の各教科の「教科に関する科目」を設置する。		
				8. 課題を明確にし、理論と結びつけながら教育実践力を向上できるように、「教育実習」「教職実践演習」や「卒業論文」等を設置する。		
				【教育内容・方法】		
				1. 各授業科目のシラバスにおいて、到達目標、授業計画、成績評価基準・方法、事前・事後の学習の指示、ディプロマ・ポリシーとの関連を明記し、周知する。		
				2. 基礎教育カリキュラムの導入科目、課題発見科目において、アクティブ・ラーニング（双方向型授業、グループワーク、発表など）を取り入れた教育方法を実施し、初年次から学生が自ら学修計画を立て主体的な学びを実現できるようにする。		
				3. 専門教育において、知識・理論と実践を融合し、主体的に考える力が養われるように、講義、演習、実習あるいは実態などの授業形態に加えて、多様な教育方法を取り入れて指導を行う。		
				4. 学士課程において、地域の理解を深める題材を取り入れ、地域の課題解決を実践できるようにする。		
				【学修成果の評価】		
				1. 学修目標の達成水準を明らかにするために、成績評価基準・方法を策定・公表する。		
				2. 個々の授業科目においては、成績評価基準・方法に基づき、定量的又は定性的な根拠により厳格な評価を行う。		
				3. 学修成果を把握するために、教育活動、学修履歴、及び学生の成長実感・満足度に係る情報を適切に収集・分析する。		
				4. ディプロマ・ポリシーに基づき学生の学修過程を重視し、在学中の学修成果の全体を評価する。		
				5. GPA制度を導入し、客観的で透明性の高い成績評価を行う。		
				6. 学生が学修目標の達成状況をエビデンスを持って説明できるよう学修成果の可視化を行う。		

発達支援教育コース 子ども理解専攻

ディプロマ・ポリシー				カリキュラム・ポリシー	
大項目	大項目の説明	中項目	中項目の説明		
人間性・社会性・国際性	社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使い、社会の発展のために積極的に関与できる。	使命感・倫理観	小学校、幼稚園・認定こども園の教員としての使命感や倫理観を持って教育活動に関与できる。	【教育課程の編成】 1. 学生の修得すべき学修成果を重視し、教養教育と専門教育の区分にとられず、体系的な学士教育課程を編成する。 2. 基本的な学習能力を獲得できるように、すべての学生が履修する基礎教育カリキュラムとして、導入科目(大学教育入門セミナー、情報・データリテラシー、外国語コミュニケーション、保健体育)、課題発見科目(専門教育入門セミナー、環境と生命、現代社会の課題)と学力発展科目を設置する。 3. 地域を志向した教育・研究・地域貢献を推進するため、学士課程に地域の理解と課題解決に取り組む科目を設置する。 4. 小学校、幼稚園・認定こども園の教員としての知識と専門的能力および実践的指導力が身につくように、教育目標に即した専門科目群を、大きく基礎期、展開期、応用・統合期に分けて段階的に設置する。 5. 小学校の教員として必要な使命感や倫理観、および生徒指導や学級経営等に関する確かな知識と教科に関する指導法が身につくように、「教職に関する科目」を設置する。また、子どもと子どもをとりまく大人の心理や行動に対する省察や、問題の予防や対処のための専門的な知識や技能が身につくように、「教職に関する科目」として子ども理解に関する科目を設置する。 6. 小学校の教科内容に関する知識が身につくように、「教科に関する科目」を設置する。 7. 幼稚園・認定こども園の教員として必要な使命感や倫理観、および幼稚園教育に関する確かな知識と指導法が身につくように「保育内容の指導法」等を設置する。 8. 課題を明確にし、理論と結びつけながら教育実践力を向上できるように、「教育実習」「教職実践演習」や「卒業論文」等を設置する。 【教育内容・方法】 1. 各授業科目のシラバスにおいて、到達目標、授業計画、成績評価基準・方法、事前・事後の学習の指示、ディプロマ・ポリシーとの関連を明記し、周知する。 2. 基礎教育カリキュラムの導入科目、課題発見科目において、アクティブ・ラーニング(双方向型授業、グループワーク、発表など)を取り入れた教育方法を実施し、初年次から学生が自ら学修計画を立て主体的な学びを実践できるようにする。 3. 専門教育において、知識・理論と実践を融合し、主体的に考える力が養われるように、講義、演習、実習あるいは実験などの授業形態に加えて、多様な教育方法を取り入れて指導を行う。 4. 学士課程において、地域の理解を深める題材を取り入れ、地域の課題解決を実践できるようにする。	
		チームワーク	将来、同僚職員等の様々な人と協調・協働して教育課題を解決するための基礎となる「他者との協調・協働」ができる。		
		個と多様性の尊重	個と多様性を尊重し、小学校、幼稚園・認定こども園の教員に必要な教育的愛情を持って幼児・児童に接することができる。		
主体的に学ぶ力	自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できる。	主体的に学ぶ力	自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できる。		
コミュニケーション能力	相手の伝えたいことを的確に理解し、有効な方法で自己を表現できる。	言語リテラシー	日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる。	【学修成果の評価】 1. 学修目標の達成水準を明らかにするために、成績評価基準・方法を策定・公表する。 2. 個々の授業科目においては、成績評価基準・方法に基づき、定量的又は定性的な根拠により厳格な評価を行う。 3. 学修成果を把握するために、教育活動、学修履歴、及び学生の成長実感・満足度に係る情報を適切に収集・分析する。 4. ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学修過程を重視し、在学中の学修成果の全体を評価する。 5. GPA制度を導入し、客観的で透明性の高い成績評価を行う。 6. 学生が学修目標の達成状況をエビデンスを持って説明できるよう学修成果の可視化を行う。	
		児童・生徒理解	学校教育の基礎的諸理論に基づき、心理・行動の問題を示す幼児・児童とのコミュニケーションを図り、幼児・児童の実態を理解することができる。		
		生徒指導・学級経営	幼児・児童のメンタルヘルスの状態に配慮して、問題の予防・対処に必要な生徒指導、教育相談及び学級経営に取り組むことができる。		
課題発見・解決力	課題を発見し、情報や知識を複眼的、論理的に分析して、その課題を解決できる。	情報リテラシー	情報通信技術(ICT)を用いて多様な情報を収集し、数量的スキルに基づいて分析し、その結果を効果的に活用することができる。	【学修成果の評価】 1. 学修目標の達成水準を明らかにするために、成績評価基準・方法を策定・公表する。 2. 個々の授業科目においては、成績評価基準・方法に基づき、定量的又は定性的な根拠により厳格な評価を行う。 3. 学修成果を把握するために、教育活動、学修履歴、及び学生の成長実感・満足度に係る情報を適切に収集・分析する。 4. ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学修過程を重視し、在学中の学修成果の全体を評価する。 5. GPA制度を導入し、客観的で透明性の高い成績評価を行う。 6. 学生が学修目標の達成状況をエビデンスを持って説明できるよう学修成果の可視化を行う。	
		課題解決力	課題を発見し、情報や知識を多面的、論理的に分析して、その課題を解決する方策をとることができる。		
		総合的な教育実践力	自他の教育実践を省察して、自己の課題を明確にし、理論と結びつけながら教育実践に取り組むことができる。		
知識・技能	学士課程教育を通して、人類の文化、社会、自然、地域及び専攻する学問分野における知識を理解し、身に付けた技能(実践力)を活用できる。	文化・社会・自然・地域の理解	人類の文化、社会、自然及び地域に関する知識を理解できる。	【学修成果の評価】 1. 学修目標の達成水準を明らかにするために、成績評価基準・方法を策定・公表する。 2. 個々の授業科目においては、成績評価基準・方法に基づき、定量的又は定性的な根拠により厳格な評価を行う。 3. 学修成果を把握するために、教育活動、学修履歴、及び学生の成長実感・満足度に係る情報を適切に収集・分析する。 4. ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学修過程を重視し、在学中の学修成果の全体を評価する。 5. GPA制度を導入し、客観的で透明性の高い成績評価を行う。 6. 学生が学修目標の達成状況をエビデンスを持って説明できるよう学修成果の可視化を行う。	
		教育の基礎理論に関する知識	学校教育の基礎的諸理論に基づき、学校現場で生じているさまざまな教育課題について論じ、適切な対応を考えることができる。		
		教科等の内容に関する知識・技能	小学校の各教科等の内容及び幼稚園・認定こども園の保育内容に関する知識及び技能を修得し、それを教育実践に活用することができる。		
		専門知識・理解・技能			
		教科等の指導法に関する知識・実践力	幼児児童の成長やメンタルヘルスの状態に配慮しながら、小学校・幼稚園・認定こども園の教育課程や指導法に関する知識及び技能を授業計画、教材・教具の工夫に活用することができる。		

発達支援教育コース 特別支援教育専攻

ディプロマ・ポリシー				カリキュラム・ポリシー	
大項目	大項目の説明	中項目	中項目の説明		
人間性・社会性・国際性	社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使い、社会の発展のために積極的に関与できる。	使命感・倫理観	特別支援教育に携わる教員としての使命感や倫理観を持って教育活動に関与できる。	【教育課程の編成】 1. 学生の修得すべき学修成果を重視し、教養教育と専門教育の区分にとられず、体系的な学士教育課程を編成する。 2. 基本的な学習能力を獲得できるように、すべての学生が履修する基礎教育カリキュラムとして、導入科目(大学教育入門セミナー、情報・データリテラシー、外国語コミュニケーション、保健体育)、課題発見科目(専門教育入門セミナー、環境と生命、現代社会の課題)と学力発展科目を設置する。 3. 地域を志向した教育・研究・地域貢献を推進するため、学士課程に地域の理解と課題解決に取り組む科目を設置する。 4. 特別支援教育に携わる教員に必要な知識と専門的能力および実践的指導力が身につくように、教育目標に即した専門科目群を、大きく基礎期、展開期、応用・統合期に分けて段階的に設置する。 5. 学校の教員として必要な使命感や倫理観、および生徒指導や学級経営等に関する確かな知識と指導法が身につくように、「教職に関する科目」を設置する。 6. 教科内容に関する確かな知識が身につくように、「教科に関する科目」を設置する。 7. 特別支援教育に関する確かな知識と指導法が身につくように、「特別支援教育に関する科目」を設置する。 8. 課題を明確にし、理論と結びつけながら教育実践力を向上できるように、「教育実習」「教職実践演習」や「卒業論文」等を設置する。 【教育内容・方法】 1. 各授業科目のシラバスにおいて、到達目標、授業計画、成績評価基準・方法、事前・事後の学習の指示、ディプロマ・ポリシーとの関連を明記し、周知する。 2. 基礎教育カリキュラムの導入科目、課題発見科目において、アクティブ・ラーニング(双方向型授業、グループワーク、発表など)を取り入れた教育方法を実施し、初年次から学生が自ら学修計画を立て主体的な学びを実践できるようにする。 3. 専門教育において、知識・理論と実践を融合し、主体的に考える力が養われるように、講義、演習、実習あるいは実験などの授業形態に加えて、多様な教育方法を取り入れて指導を行う。 4. 学士課程において、地域の理解を深める題材を取り入れ、地域の課題解決を実践できるようにする。	
		チームワーク	将来、同僚職員等の様々な人と協調・協働して教育課題を解決するための基礎となる「他者との協調・協働」ができる。		
		個と多様性の尊重	個と多様性を尊重し、特別支援教育に携わる教員に必要な教育的愛情を持って子どもに接することができる。		
主体的に学ぶ力	自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できる。	主体的に学ぶ力	自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できる。		
コミュニケーション能力	相手の伝えたいことを的確に理解し、有効な方法で自己を表現できる。	言語リテラシー	日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる。	【学修成果の評価】 1. 学修目標の達成水準を明らかにするために、成績評価基準・方法を策定・公表する。 2. 個々の授業科目においては、成績評価基準・方法に基づき、定量的又は定性的な根拠により厳格な評価を行う。 3. 学修成果を把握するために、教育活動、学修履歴、及び学生の成長実感・満足度に係る情報を適切に収集・分析する。 4. ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学修過程を重視し、在学中の学修成果の全体を評価する。 5. GPA制度を導入し、客観的で透明性の高い成績評価を行う。 6. 学生が学修目標の達成状況をエビデンスを持って説明できるよう学修成果の可視化を行う。	
		児童・生徒理解	知的障害、肢体不自由、病弱、重複障害、発達障害等の障害特性を理解し、特別な教育的支援を必要とする子どもの実態を把握することができる。		
		生徒指導・学級経営	特別な教育的支援を必要とする子どもの実態に即した生徒指導及び学級経営に取り組むことができる。		
課題発見・解決力	課題を発見し、情報や知識を複眼的、論理的に分析して、その課題を解決できる。	情報リテラシー	情報通信技術(ICT)を用いて多様な情報を収集し、数量的スキルに基づいて分析し、その結果を効果的に活用することができる。	【学修成果の評価】 1. 学修目標の達成水準を明らかにするために、成績評価基準・方法を策定・公表する。 2. 個々の授業科目においては、成績評価基準・方法に基づき、定量的又は定性的な根拠により厳格な評価を行う。 3. 学修成果を把握するために、教育活動、学修履歴、及び学生の成長実感・満足度に係る情報を適切に収集・分析する。 4. ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学修過程を重視し、在学中の学修成果の全体を評価する。 5. GPA制度を導入し、客観的で透明性の高い成績評価を行う。 6. 学生が学修目標の達成状況をエビデンスを持って説明できるよう学修成果の可視化を行う。	
		課題解決力	課題を発見し、情報や知識を多面的、論理的に分析して、その課題を解決する方策をとることができる。		
		総合的な教育実践力	特別支援学校や小学校における自他の教育実践を省察することで、自己の学習課題を明確にし、理論と結びつけながら教育実践に取り組むことができる。		
知識・技能	学士課程教育を通して、人類の文化、社会、自然、地域及び専攻する学問分野における知識を理解し、身に付けた技能(実践力)を活用できる。	文化・社会・自然・地域の理解	人類の文化、社会、自然及び地域に関する知識を理解できる。	【学修成果の評価】 1. 学修目標の達成水準を明らかにするために、成績評価基準・方法を策定・公表する。 2. 個々の授業科目においては、成績評価基準・方法に基づき、定量的又は定性的な根拠により厳格な評価を行う。 3. 学修成果を把握するために、教育活動、学修履歴、及び学生の成長実感・満足度に係る情報を適切に収集・分析する。 4. ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学修過程を重視し、在学中の学修成果の全体を評価する。 5. GPA制度を導入し、客観的で透明性の高い成績評価を行う。 6. 学生が学修目標の達成状況をエビデンスを持って説明できるよう学修成果の可視化を行う。	
		教育の基礎理論に関する知識	学校教育及び特別支援教育の基礎的諸理論に基づき、知的障害、肢体不自由、病弱、重複障害、発達障害等の子どもが抱えているさまざまな教育課題について論じ、適切な対応を考えることができる。		
		教科等の内容に関する知識・技能	各教科等の内容に関する知識及び技能を修得し、それを教育実践に活用することができる。		
		教科等の指導法に関する知識・実践力	特別支援学校の教育課程や知的障害、肢体不自由、病弱、重複障害、発達障害等に対する指導法に関する知識及び技能を一人ひとりの子どもの発達や障害特性に応じた授業計画、教材・教具の工夫に活用することができる。		

【3】ステージ論に基づく指導

教育学部の学生にとって、4年間の大学教育の中で、教職についての理解を深め、学習指導や生徒指導等に関する基礎的・基本的な資質能力・実践的指導力を身に着けることは不可欠である。確実にこれらを達成するために、教育職員免許法に基づく開講すべき種々の科目群を、図 3-3-1 に示す 4 つのステージの中にそれぞれ適切に配置する。そして各ステージの到達基準及びその具体的な指標を設定し、きめ細かく達成度を評価できるようにしている。また、各学期のねらいを明確にしてカリキュラムを構成している。

【4】「教職実践演習」と履修カルテについて

「教職実践演習」（4 年次・後学期）は、教員免許を取得する全学生の必修科目であり、教師として求められる「使命感や責任感、教育的愛情等」「社会性や対人関係能力」「幼児児童生徒理解や学級経営等」「教科・保育内容等の指導力」に関する事項が授業内容として構成される。本授業には 4 年間の履修記録となる、教職課程科目を対象とした「履修カルテ」の作成、提出が必須であり、履修カルテ①（第 1 ステージ基礎期、2 年次）、履修カルテ②（第 2 ステージ展開期、3 年次）、履修カルテ③（第 3 ステージ応用期、第 4 ステージ統合期、4 年次）へと積み上げ、各ステージの履修状況の把握から、課題発見、その課題解決へと進んでいく。

4. カリキュラムの構成

【1】カリキュラム構成の考え方

本学部は、教員養成のための学部で、学校教育課程に：小中一貫教育（小学校主免専攻、中学校主免専攻）、教職実践基礎、発達支援教育（子ども理解専攻、特別支援教育専攻）の3コースが置かれている。各コース・専攻のカリキュラムは、教育職員免許法及び同施行規則、介護等体験に関する法律等に基づいて編成され、「教科及び教科の指導法」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「特別支援教育に関する科目」等から構成されている。各コース・専攻とも卒業時まで、専攻の分野を学修し、教員としての教養と専門的能力及び実践の指導力を身につけるためのカリキュラムが準備されている。さらに本学大学院教育学研究科における高度な教員養成と密接な関連を持っている。

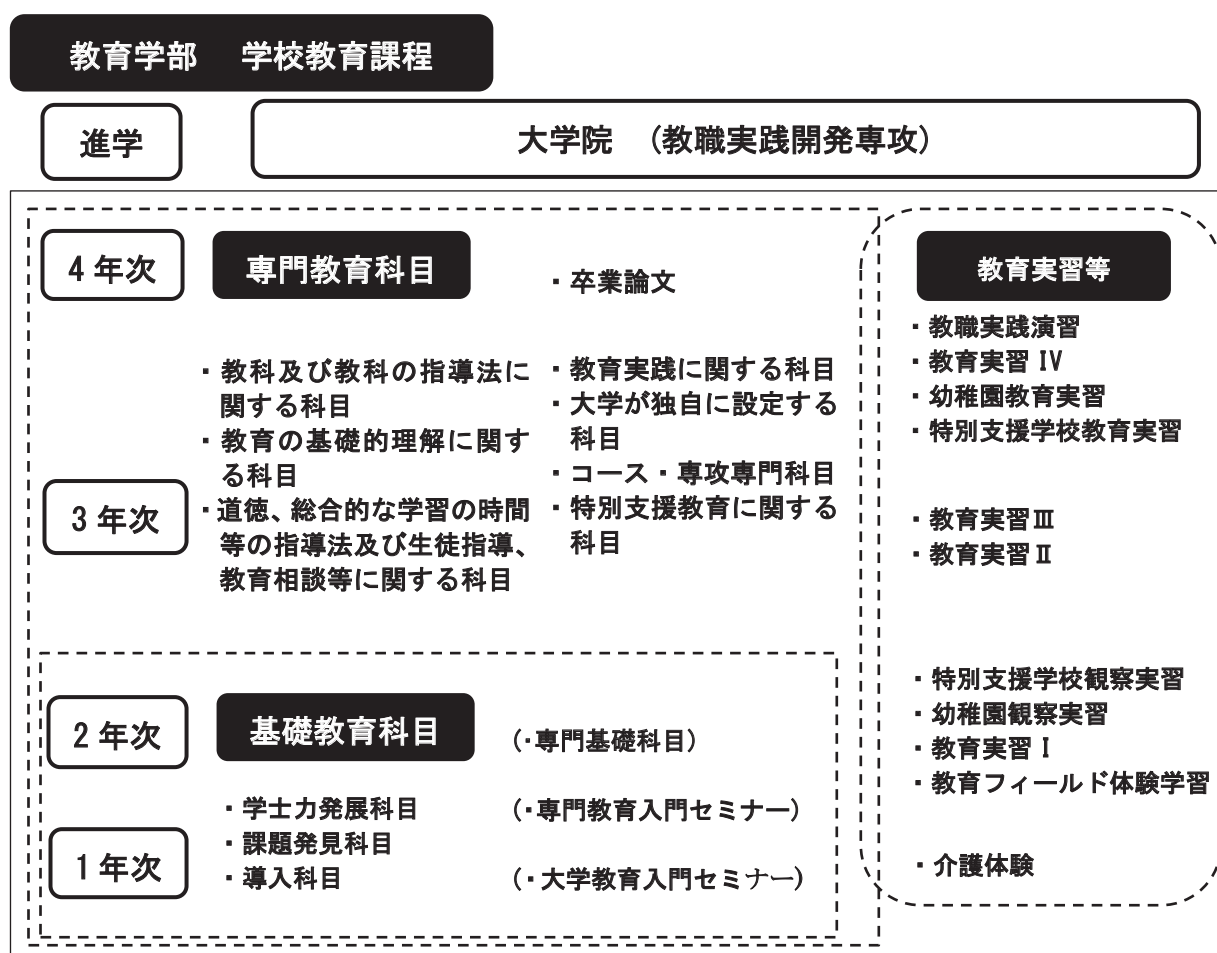


図 4-1-1 本学部のカリキュラムにおける科目構成の概要

【2】「単位」の考え方と GPA について

1 「単位」の考え方

大学を卒業するためには、4 年以上在学し、本学部の定めるカリキュラムに従って授業科目を履修し、定められた必要な「単位」数（卒業所要単位数）以上を修得しなければならない。1 単位の修得には、45 時間の学修を必要とすると定められており、この 45 時間には授業による学修時間と授業外の学修時間の両方が含まれる。各授業科目における「単位」数と、必要とされる学修時間は、授業形式に従って次のように計算される。

表 4-2-1 授業形式と単位数及び必要学修時間

		単位修得に必要な学修時間	
授業形式	単位数	授業時間	授業外の学修時間
講義	2 単位	30 時間 (2 時間 × 15 回)	60 時間 (講義 1 回につき 4 時間)
演習	1 単位	30 時間 (2 時間 × 15 回)	15 時間 (演習 1 回につき 1 時間)
実験・実習・実技	1 単位	30 ～ 45 時間 (2 時間/3 時間 × 15 回)	15 時間 ～ 0 時間 (実験・実習・実技 1 回につき 1～0 時間)

※1 単位計算上の授業「1 時間」は、実際の授業時間として 45 分をあてる。

※2 通常、授業時間「2 時間」を 1 コマとして設定される。

※3 コース・専攻によっては「2 単位の演習」が設定されているが、これは授業時間 30 時間と授業外の学修時間 60 時間を必要とする。

表 4-2-1 が示すとおり、単位の修得には授業形態に関わらず、予習及び復習による授業時間外の学修を必要とする。したがって、単純により多くの単位の修得を目的とするのではなく、単位制度の主旨に従って、各科目の授業に真剣に取り組むことに加え、授業時間外での学修にも取り組み、より実質的な学修を行うことが求められる。なお卒業所要単位（通常授業時間外に開講される集中講義、体験学習、教育実習関係、卒業論文等の科目を除く）に関しては、各年次に履修登録できる単位数の上限の目安を定めている。1 年次から 3 年次は前学期・後学期、それぞれ 25 単位、4 年次においては同じく、それぞれ 20 単位である。

2 成績評価と GPA について

教育学部では、学部及び各コース・専攻の学修教育目標を実現するための学修支援システムの一環として、GPA 制度を導入している。以下にこの制度について概説する。

2-1 成績評価

授業の成績の評価は、100 点満点で 60 点以上を合格とし、59 点以下は不合格とする（184 頁の受講及び試験に関する細則を参照）。またこの成績は下記のように、授業を担当するそれぞれの教員が定める科目到達目標により、秀、優、良、可、不可の評語を用いて評価される。

秀：科目の到達目標に特に優秀な水準で達している（評点：90 点以上）

優：科目の到達目標に優秀な水準で達している（評点：80 点以上）

良：科目の到達目標に良好な水準で達している（評点：70 点以上）

可：科目の到達目標に必要最小限の水準で達している（評点：60 点以上）

不可：科目の到達目標の必要最小限の水準に達していない（評点：59 点以下）

2-2 GPA とは何か

GPA (Grade Point Average: 成績指標値) とは、簡単には各学生の成績の平均点を表すもので、学生が履修した科目の評点に、各科目に対して単位数の重み付けを行い、これを平均化したものである。単位数

の重み付けとは、“単位の実質化”の観点に基づき、4 単位科目は、2 単位科目の 2 倍の学修が求められるとの考えから、その成績に 2 倍の重みを与えるものである。本学部では「各学期の GPA」と入学時からの累積成績の「累積 GPA」の 2 つの GPA を設定している。

2-3 GPA 制度の目的と利用

GPA は、学部・課程の教育目標を実現するための厳格な成績評価システムを構成するものの一つである。以下に示すように、学期毎に計算されるため、自身の成績の伸びや学修状況などの変化を客観的に判断することができる。また学修の到達度を数値的に明確にできるため、自身の授業への取り組み・学修意欲の向上、また教員の学修指導への情報提供といった、学修支援ツールとしての役割を持つ。また GPA は以下に示す学生表彰にも利用される。

教育学部では、成績優秀者及び研究・サークル活動等の諸活動で顕著な活躍をした者等に、「木犀大賞」、「木犀賞」を授与している。成績優秀者の表彰は、下記のとおり GPA を利用して選出される。

- 「木犀大賞」：卒業該当年次学生で、入学から当該年度前学期までに受講した科目の GPA が最上位の者。
- 「木犀賞」：入学から当該年度前学期までに受講した科目の GPA が 3.5 以上の者。また各学年にこれに該当する者がいない場合は、GPA 最上位の者となる。

2-4 GPA の計算方法

本学で利用する GPA の計算式は以下の通りであり、「履修登録科目」のすべてが対象科目である。

$$\text{GPA} = \Sigma [\text{GP} \times \text{科目の単位数}] / (\text{全履修科目の単位数の合計})$$

ただし、GP = (受講科目の 100 点満点の評価点 - 54.5) / 10

Σ は、各学期または累積の受講科目に関する合計を示す。

また、60 点未満の不合格科目では、GP=0 とする。

表 4-2-2 GPA の計算例

科目名	単位数	成績	評価点	GP	GP×科目単位数
△△学	2	優	85	$(85-54.5) / 10 = 3.05$	$3.05 \times 2 = 6.10$
〇〇学	2	不可	51	0	$0 \times 2 = 0$
□□実験	1	可	68	$(68-54.5) / 10 = 1.35$	$1.35 \times 1 = 1.35$
※※研究	4	良	72	$(72-54.5) / 10 = 1.75$	$1.75 \times 4 = 7.00$
※※論	2	秀	95	$(95-54.5) / 10 = 4.05$	$4.05 \times 2 = 8.10$
合計	11	-	-	-	22.55

$\text{GPA} = 22.55 / 11 = 2.05$ (小数第 3 位以下を切り捨て)

学期毎の GPA は、各学期で履修登録した全科目が、累積 GPA は入学以降に履修登録した全科目が対象となる。したがって、履修登録はしたものの実際に受講しなかった科目については、評価が不合格となり、GP=0 として計算に用いられる。そのため、履修登録は行ったものの、その後、履修を中止にした場合には、必ず指定された科目登録の修正期間内に登録を削除しなければならない。ただし、集中講義などの講義日程が修正期間内に決定されていないものの中止については、講義日程確定後、直ちに教育学部教務・学生支援係にて手続きを行うこと。いずれにしても、無計画な履修登録は自身の GPA を引き下げることとなるので、十分に注意すること。

【3】各コースにおける専攻の種類と取得する教育職員(教員)免許状

各コース・専攻では、卒業要件にしたがって取得する教員免許状の種類が決まる。各コース・専攻において取得する免許種は次の通りである。

A 小中一貫教育コース

小学校主免専攻

小学校主免専攻(小主免専攻)では、小学校教諭1種免許を取得する。併せて、「各教科(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語)」からいずれか1つを専修とし、専修とした教科の中学校教諭2種免許を取得する。専修については、以下の方針に従って決定する。

- ① 入学直後に実施される専修選択に関するガイダンスをうけ、希望する専修の授業科目を1年次前学期から履修する。なお専修とする教科の選択においては、大学教育支援教員〔希望する教科によって：文系(国語、社会、英語)、理系(数学、理科、技術)、芸保・生活系(音楽、美術、保健体育、家庭)に分かれる〕とよく相談すること。
- ② 1年次前学期の段階で専修を明確に決定できないうちは、複数の専修の授業科目(ただし、1年次前学期の配当科目)を受講して、最終的に専修を選択する。
- ③ 自己の専修を1年次前学期の終わりまでに正式に決定する。
- ④ 各教科に受入上限の定数があるため希望する教科を選択できない場合がある。

中学校主免専攻

中学校主免専攻(中主免専攻)では、「各教科(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語)」からいずれか1つを専修とし、専修とした教科の中学校教諭1種免許を取得する。併せて、小学校教諭2種免許を取得する。専修については、以下の方針に従って決定する。

入学手続き時に提出した専修の授業科目を1年次前学期から履修する。なお科目の履修に関しては、大学教育支援教員〔希望する教科によって：文系(国語、社会、英語)、理系(数学、理科、技術)、芸保・生活系(音楽、美術、保健体育、家庭)に分かれる〕とよく相談すること。ただし、学校推薦型選抜及び総合型選抜により入学した学生は、志願時に選択した教科を専修とする。

B 教職実践基礎コース

教職実践基礎専攻の1専攻である。小学校教諭1種免許を取得する。

C 発達支援教育コース

子ども理解専攻

子ども理解専攻では、小学校教諭1種免許及び幼稚園教諭1種免許を取得する。

特別支援教育専攻

特別支援教育専攻では、小学校教諭1種免許及び特別支援学校教諭1種免許を取得する。なお、本学で取得することのできる特別支援学校教諭1種免許の領域は、知的障害者・肢体不自由者・病弱者に関する領域である。(※以後領域については、「知的障害・肢体不自由・病弱」と表示する。)

【4】履修基準

各コース・専攻において、卒業に必要な単位修得における履修基準は以下のとおりである。

表 4-4-1 各コース・専攻における履修基準（卒業所要単位数）

コース・専攻 科 目		小中一貫教育コース		教職実践 基礎コース	発達支援教育コース	
		小主免専攻	中主免専攻	教職実践 基礎専攻	子ども理解 専攻	特別支援 教育専攻
基礎教育科目		36	36	36	36	36
専 門 教 育 科 目	教科及び教科の指導法に関する科目 (小学校免許用)	41	16	41	40	32
	(中学校免許用)	18	40			
	教育の基礎的理解に関する科目	10	10	10	8	10
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法 及び生徒指導、教育相談等に関する科目	11	11	11	11	11
	教育実践に関する科目	11	11	10	7	7
	大学が独自に設定する科目	4	6	4	4	4
	コース・専攻専門科目	2	3	21	27	2
	特別支援教育に関する科目					31
	卒業論文	4	4	4	4	4
計		137	137	137	137	137

【5】免許法等に係る基礎教育科目の履修について

基礎教育科目については全学共通となっているので、前記 99 頁～124 頁を参照すること。

教育学部の学生は、免許法（「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6」による）等に従い以下の 14 単位を含む計 36 単位以上を修得すること。

- ・ 導入科目に属する情報・データリテラシー科目群の「情報・データリテラシー(2 単位)」。
- ・ 導入科目に属する外国語コミュニケーション科目群の「英語 Eb1・2(計 2 単位)」。
- ・ 導入科目に属する保健体育科目群の「スポーツ科学Ⅰ・Ⅱ(計 2 単位)」。
- ・ 導入科目に属する専門基礎科目群の「教職入門(2 単位)」、「特別支援教育入門(2 単位)」、「教職キャリア教育(2 単位)」。
- ・ 学士力発展科目に属する「日本国憲法(2 単位)」。

【6】専門教育科目の履修について

※専門教育科目は、配当年次で指定された年次・学期またはそれ以降に履修しなければならない。

表 4-4-1 の専門教育科目については、開講されている授業科目、その単位数、配当年次、授業担当教員が、【7】専門教育科目表に、コース及び専攻別に分類番号（以下、「分類」と呼ぶ）とともに示されている。履修に際しては次の点に留意すること。

小中一貫教育コース 小学校主免専攻

1 「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位修得について

以下のように計 59 単位以上を修得する。

- (1-1) 分類 1 の「教科に関する専門的事項」から、単位数に○印を付した科目をすべて履修し、20 単位を修得する。
- (1-2) 分類 1 の「教科に関する専門的事項」の「初等理科実験 A」と「初等理科実験 B」のどちらか指定された 1 単位を修得する。
- (1-3) 分類 1 の「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」から、単位数に○印を付した科目をすべて履修し、20 単位を修得する。
- (1-4) 各自が専修とする教科の専門科目表（中主免専攻専門科目：分類 3～12）の「教科に関する専門的事項」から★印を付した科目のすべてを含めて計 14 単位以上を修得する。
- (1-5) 各自が専修とする教科の専門科目表（中主免専攻専門科目：分類 3～12）の「教科の指導法に関する科目」から★印を付した科目のすべてを含めて計 4 単位以上を修得する。

2 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」の単位修得について

以下のように計 32 単位を修得する。

- (2-1) 分類 2 の科目区分 B「教育の基礎的理解に関する科目」をすべて履修し 10 単位を修得する。
- (2-2) 分類 2 の科目区分 B「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」をすべて履修し 11 単位を修得する。
- (2-3) 分類 2 の科目区分 B「教育実践に関する科目」をすべて履修し 10 単位を修得する。
- (2-4) 分類 13 の科目区分 B「教育実践に関する科目」のうち★印を付した「教育実習基礎研究（中高）」1 単位を修得する。

3 「大学が独自に設定する科目」の単位修得について

分類 18 の科目区分 A「課程共通必修科目」の「介護体験」、「教育フィールド体験」（設定された 5 つの体験学習から 1 つを選択）、「人権同和教育」を履修し 4 単位を修得する。

4 専攻専門科目の単位修得について

以下の科目の中から 2 単位以上修得する。

- (4-1) 各自が専修とする教科の専門科目表（分類 3～12）から、(1-4)で選んだ科目と重ならない「教科に関する専門的事項」及び「大学が独自に設定する科目」の科目。
- (4-2) 分類 18 の科目区分 Aの「課程共通選択科目」の科目。これらの単位は、小学校教諭免許もしくは中学校教諭免許の「大学が独自に設定する科目」の単位として認定される。

5 卒業論文の単位修得について

「卒業論文」については、以下のように 4 単位を修得する。

- (5-1) 卒業論文の単位修得にあたっては、所属する専修の授業科目の担当教員の中から指導教員を選び、その指導のもとに卒業論文（作品）を作成すること。ただし、事情によっては、関

係する教員の協議と教務委員会の上記以外を指導教員として選ぶことが認められる場合がある。

- (5-2) 2年次の1月末日までに指導教員届を教務・学生支援係に提出する。
- (5-3) 受講科目の登録は4年次前学期に行う。
- (5-4) 4年次の5月10日までに卒業論文題目届を教務・学生支援係に提出する。
- (5-5) 卒業論文の提出期限は1月末日午後5時、当日が休業日の場合は次の平日の午後5時までとし、教務・学生支援係に提出する。
- (5-6) 卒業論文の審査にあたっては、試問等が行われることがある。

小中一貫教育コース 中学校主免専攻

1 「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位修得について

以下のように計56単位を修得する。

- (1-1) 各自が専修とする教科の専門科目表（中主免専攻専門科目：分類3～12）の「教科に関する専門的事項」から、単位数に○印を付した科目のすべてを含む30単位を修得する。
- (1-2) 各自が専修とする教科の専門科目表（中主免専攻専門科目：分類3～12）の「教科の指導法に関する科目」から、単位数に○印を付した科目をすべて履修し計8単位を修得する。
- (1-3) 各自が専修とする教科の専門科目表（中主免専攻専門科目：分類3～12）の「教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目」の2単位を修得する。
- (1-4) 分類1の「教科に関する専門的事項」の★印を付した科目を2科目選択し4単位修得する。
- (1-5) 分類1の「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」の★印を付した科目のうち6教科（ただし、「音楽」・「図工」・「体育」から2教科を必ず含める）を選択し、それぞれ2単位、計12単位を修得する。

2 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」の単位修得について

以下のように計32単位を修得する。

- (2-1) 分類13の科目区分B「教育の基礎的理解に関する科目」をすべて履修し8単位を修得する。
- (2-2) 分類13の科目区分B「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」をすべて履修し11単位を修得する。
- (2-3) 分類13の科目区分B「教育実践に関する科目」をすべて履修し10単位を修得する。
- (2-4) 分類2の井印を付した「小中一貫教育の理論と実践」、「教育実習基礎研究（幼小）」を履修し3単位を修得する。

3 「大学が独自に設定する科目」の単位修得について

以下のように計6単位を修得する。

- (3-1) 分類18の科目区分A「課程共通必修科目」の「介護体験」、「教育フィールド体験」（設定された5つの体験学習から1つを選択）、「人権同和教育」を履修し4単位を修得する。

- (3-2) 分類 3～12 の科目区分 B の「大学が独自に設定する科目」から各自が専修とする教科を選択し 2 単位を修得する。

4 専攻専門科目の単位修得について

以下の科目の中から 3 単位以上修得する。

- (4-1) 各自が専修とする教科の専門科目表（分類 3～12）から、(1-1) で選んだ科目と重ならない「教科に関する専門的事項」の科目。これらの単位は、中学校教諭免許の「大学が独自に設定する科目」の単位として認定される。
- (4-2) 分類 1 の★印を付した科目から、(1-4) で選んだ科目と重ならない「教科に関する専門的事項」の科目。これらの単位は、小学校教諭免許の「教科に関する専門的事項」の単位として認定される。
- (4-3) 分類 1 の★印を付した科目から、(1-5) で選んだ科目と重ならない「教科の指導法に関する科目」の科目。これらの単位は、小学校教諭免許の「教科の指導法に関する科目」の単位として認定される。
- (4-4) 分類 18 の科目区分 A の「課程共通選択科目」の科目。これらの単位は、小学校教諭免許もしくは中学校教諭免許の「大学が独自に設定する科目」の単位として認定される。

5 卒業論文の単位修得について

「卒業論文」については、以下のように 4 単位を修得する。

- (5-1) 卒業論文の単位修得にあたっては、所属する専修の授業科目の担当教員の中から指導教員を選び、その指導のもとに卒業論文（作品）を作成すること。ただし、事情によっては、関係する教員の協議と教務委員会の手続きを経て、上記以外の教員を指導教員として選ぶことが認められる場合がある。
- (5-2) 2 年次の 1 月末日までに指導教員届を教務・学生支援係に提出する。
- (5-3) 受講科目の登録は 4 年次前学期に行う。
- (5-4) 4 年次の 5 月 10 日までに卒業論文題目届を教務・学生支援係に提出する。
- (5-5) 卒業論文の提出期限は 1 月末日午後 5 時、当日が休業日の場合は次の平日の午後 5 時までとし、教務・学生支援係に提出する。
- (5-6) 卒業論文の審査にあたっては、試問等が行われることがある。

教職実践基礎コース 教職実践基礎専攻

1 「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位修得について

以下のように計 41 単位を修得する。

- (1-1) 分類 1 の「教科に関する専門的事項」から、単位数に○印を付した科目をすべて履修し、20 単位を修得する。
- (1-2) 分類 1 の「教科に関する専門的事項」の「初等理科実験 A」と「初等理科実験 B」のどちらか指定された 1 単位を修得する。
- (1-3) 分類 1 の「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」から、単位数に○印を付した科目をすべて履修し、20 単位を修得する。

2 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」の単位修得について

以下のように計 31 単位を修得する。

- (2-1) 分類 2 の科目区分 B 「教育の基礎的理解に関する科目」をすべて履修し 10 単位を修得する。
- (2-2) 分類 2 の科目区分 B 「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」をすべて履修し 11 単位を修得する。
- (2-3) 分類 2 の科目区分 B 「教育実践に関する科目」をすべて履修し 10 単位を修得する。

3 「大学が独自に設定する科目」の単位修得について

分類 18 の科目区分 A 「課程共通必修科目」の「介護体験」、「教育フィールド体験」（設定された 5 つの体験学習から 1 つを選択）、「人権同和教育」を履修し 4 単位を修得する。

4 コース・専攻専門科目の単位修得について

分類 14 から単位に○印を付した必修科目すべてを含めて計 21 単位以上を修得する。

5 卒業論文の単位修得について

「卒業論文」については、以下のように 4 単位を修得する。

- (5-1) 卒業論文の単位修得にあたっては、教職実践基礎コース専門科目の担当教員の中から指導教員を選び、その指導のもとに卒業論文を作成すること。ただし、事情によっては、関係する教員の協議と教務委員会の了承を経て、上記以外の教員を指導教員として選ぶことが認められる場合がある。
- (5-2) 2 年次の 1 月末日までに指導教員届を教務・学生支援係に提出する。
- (5-3) 受講科目の登録は 4 年次前学期に行う。
- (5-4) 4 年次の 5 月 10 日までに卒業論文題目届を教務・学生支援係に提出する。
- (5-5) 卒業論文の提出期限は 1 月末日午後 5 時、当日が休業日の場合は次の平日の午後 5 時までとし、教務・学生支援係に提出する。
- (5-6) 卒業論文の審査にあたっては、試問等が行われることがある。

発達支援教育コース 子ども理解専攻

1 「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位修得について

以下のように計 40 単位を修得する。

- (1-1) 分類 1 の「教科に関する専門的事項」から、単位数に○印を付した科目をすべて履修し、20 単位を修得する。
- (1-2) 分類 1 の「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」から、単位数に○印を付した科目をすべて履修し、20 単位を修得する。

2 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」の単位修得について

以下のように計 26 単位を修得する。

- (2-1) 分類 2 の科目区分 B 「教育の基礎的理解に関する科目」から「小中一貫教育の理論と実践」以外のすべてを履修し 8 単位を修得する。
- (2-2) 分類 2 の科目区分 B 「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」をすべて履修し 11 単位を修得する。
- (2-3) 分類 2 の科目区分 B 「教育実践に関する科目」から「教育実習Ⅲ」、「教育実習Ⅳ」以外のすべてを履修し、7 単位を修得する。(なお「教育実習Ⅳ」を履修する場合がある。(4-4) 参照。)

3 「大学が独自に設定する科目」の単位修得について

分類 18 の科目区分 A 「課程共通必修科目」の「介護体験」、「教育フィールド体験」(設定された 5 つの体験学習から 1 つを選択)、「人権同和教育」を履修し 4 単位を修得する。

4 コース・専攻専門科目の単位修得について

以下のように計 27 単位以上を修得する。

- (4-1) 分類 15 の「子どもの発達と教育支援」を 2 単位修得する。
- (4-2) 分類 16 の科目区分 B 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の科目から○印を付した科目すべてを含めて計 10 単位以上を修得する。
- (4-3) 分類 16 の科目区分 B 「幼稚園教育」の「保育内容の指導法」の○印を付したすべての科目と「幼児の理解と教育相談」の合計 12 単位を修得する。
- (4-4) 分類 16 の「幼稚園観察実習」の 1 単位、及び分類 16 の「幼稚園教育実習」もしくは分類 2 の「教育実習Ⅳ」のいずれかを選択し 2 単位を修得する。

5 卒業論文の単位修得について

「卒業論文」については、以下のように 4 単位を修得する。

- (5-1) 卒業論文の単位修得にあたっては、発達支援教育コース子ども理解専攻専門科目の担当教員の中から指導教員を選び、その指導のもとに卒業論文を作成すること。ただし、事情によっては、関係する教員の協議と教務委員会の了承を経て、上記以外の教員を指導教員として選ぶことが認められる場合がある。
- (5-2) 2 年次の 1 月末日までに指導教員届を教務・学生支援係に提出する。
- (5-3) 受講科目の登録は 4 年次前学期に行う。
- (5-4) 4 年次の 5 月 10 日までに卒業論文題目届を教務・学生支援係に提出する。
- (5-5) 卒業論文の提出期限は 1 月末日午後 5 時、当日が休業日の場合は次の平日の午後 5 時までとし、教務・学生支援係に提出する。
- (5-6) 卒業論文の審査にあたっては、試問等が行われることがある。

発達支援教育コース 特別支援教育専攻

1 「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位修得について

以下のように計 32 単位以上を修得する。

- (1-1) 分類 1 の「教科に関する専門的事項」の★印を付した科目を 6 科目以上選択し、計 12 単位以上を修得する。
- (1-2) 分類 1 の「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」から、単位数に○印を付した科目をすべて履修し、20 単位を修得する。

2 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」の単位修得について

以下のように計 28 単位を修得する。

- (2-1) 分類 2 の科目区分 B 「教育の基礎的理解に関する科目」をすべて履修し 10 単位を修得する。
- (2-2) 分類 2 の科目区分 B 「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」をすべて履修し 11 単位を修得する。
- (2-3) 分類 2 の科目区分 B 「教育実践に関する科目」から「教育実習Ⅲ」、「教育実習Ⅳ」以外のすべてを履修し、7 単位を修得する。

3 「大学が独自に設定する科目」の単位修得について

分類 18 の科目区分 A 「課程共通必修科目」の「介護体験」、「教育フィールド体験」（設定された 5 つの体験学習から 1 つを選択）、「人権同和教育」を履修し 4 単位を修得する。

4 コース科目及び専攻科目（特別支援教育に関する科目）の単位修得について

以下のように計 33 単位以上を修得する。

- (4-1) 分類 15 の「子どもの発達と教育支援」を 2 単位修得する。
- (4-2) 分類 17 から単位数に○印を付した科目のすべてを含めて計 31 単位以上を修得する。

5 卒業論文の単位修得について

「卒業論文」については、以下のように 4 単位を修得する。

- (5-1) 卒業論文の単位修得にあたっては、発達支援教育コース特別支援教育専攻専門科目の担当教員の中から指導教員を選び、その指導のもとに卒業論文を作成すること。ただし、事情によっては、関係する教員の協議と教務委員会の了承を経て、上記以外の教員を指導教員として選ぶことが認められる場合がある。
- (5-2) 2 年次の 1 月末日までに指導教員届を教務・学生支援係に提出する。
- (5-3) 受講科目の登録は 4 年次前学期に行う。
- (5-4) 4 年次の 5 月 10 日までに卒業論文題目届を教務・学生支援係に提出する。
- (5-5) 卒業論文の提出期限は 1 月末日午後 5 時、当日が休業日の場合は次の平日の午後 5 時までとし、教務・学生支援係に提出する。
- (5-6) 卒業論文の審査にあたっては、試問等が行われることがある。

【7】専門教育科目表

次頁以降に開講されている専門の授業科目、その単位数、配当年次、授業担当教員について、コース及び専攻別に示されている。履修に際しては次の点に留意すること。

- 1) 科目表の単位欄の「必修」・「選択」は該当コースを専攻とする者にとっての区別である。単位欄及び各配当年次欄の単位数に○印がついている授業科目は必修である。
- 2) 授業科目の★印及び井印は主に2種免許取得に必要な科目を表す。履修方法については「【6】専門教育科目の履修について」を参照すること。また、◆印の科目については、本学卒業の単位にはなるが、教員免許取得のための単位にはならないことを表す。
- 3) 科目表の区別欄の「コ」「エ」「ジ」は、それぞれ講義、演習、実験あるいは実習の授業形態を示す。
- 4) 同一の授業科目で、同一年次の前学期、後学期に各2単位ずつ（あるいは1単位ずつ）分けて開講されている科目については、前学期、後学期の順に履修することを原則とする。

専門科目表内にある「関連能力」と記載された列には、各授業科目が以下の表に示すどの能力と関係するかを記号で表している。各項目の詳細については【1】ディプロマ・ポリシーを参照せよ。

記号	中項目	記号	中項目
A	使命感・倫理観	J	総合的な教育実践力
B	チームワーク	K	文化・社会・自然・地域の理解
C	個と多様性の尊重	L	(専門知識・理解・技能) 教育の基礎理論に関する知識
D	主体的に学ぶ力		
E	言語リテラシー	M	(専門知識・理解・技能) 教科等の内容に関する知識・技能
F	児童・生徒理解		
G	生徒指導・学級経営	N	(専門知識・理解・技能) 教科等の指導法に関する知識・実践力
H	情報リテラシー		
I	課題解決力		

専門科目表内にある「教育方法」と記載された列には、各授業科目が以下の表に示すどの教育方法を取り入れているかを数字で表している。なお、記載された教育方法は、毎回の授業に取り入れられているものに限らず、一部の授業のみに取り入れられているものも含む。また、教育方法の種類や授業への取り入れられ方は、今後の見直しなどにより、変更されることがある。

記号	項目
1	少人数（10人程度）
2	双方向（対話・討論）
3	グループワーク
4	フィールド型
5	メディア活用
6	TA活用

小中一貫教育コース 小主免専攻専門科目(小学校免許取得関連科目)

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当 年次	1年次		2年次		3年次		4年次		関連能力	教育方法	担当教員
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後			
1	小学校教育専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	★	国語(書写を含む。)	コ	②		1後	②								M	3,5,6	山元・塚本・中村(佳)・中野
				★	社会	コ	②		2後			②						M	5	中村(周)・大平・関・中堀・柏葉
				★	算数	コ	②		2前		②							M	5,6	藤井(良)・添田
				★	理科	コ	②		2後			②						M	2,3,4	秋山・下村・中林・有井・八ツ橋・西田・山北
				★	生活	コ	②		2後			②						M	2,3,4	生活科運営委員会
				★	音楽	コ	②		2後			②						M	2,3	阪本・藤本(い)・浦
				★	図工	コ	②		2前		②							M	2	大泉・大野
				★	体育	コ	②		2前		②							M	2,3	宇土・塩瀬・佐々
				★	家庭	コ	②		2後			②						M	5	篠原・大矢・藤本
				★	小学校英語	コ	②		2前		②							M	2,3	本多 正敏
				☆	初等理科実験A	ジ		1	3前					1				M	2,3	秋山・下村・八ツ橋・西田
				☆	初等理科実験B	ジ		1	3後						1			M	2,3	中林・有井・山北
			各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	★	初等国語科教育法Ⅰ	工	①		3前					①				N	2,3	中野・永吉
				★	初等国語科教育法Ⅱ	工	①		3後						①			N	2,3	中野・永吉
				★	初等社会科教育法Ⅰ	工	①		3前					①				N	2,6	吉村・藤本(将)
				★	初等社会科教育法Ⅱ	工	①		3後					①				N	2,6	吉村・藤本(将)
				★	算数科教育法Ⅰ	工	①		3前					①				N	2,3,5	添田・木根
				★	算数科教育法Ⅱ	工	①		3後						①			N	2,3,5	添田・木根
				★	初等理科教育法Ⅰ	工	①		3前					①				N	2,3,5,6	中山・野添
				★	初等理科教育法Ⅱ	工	①		3後						①			N	2,3,5,6	中山・野添
				★	生活科教育法	コ	②		2前		②							N	2,3,5	生活科運営委員会
				★	初等音楽科教育法Ⅰ	工	①		3前					①				N	2,3,5,6	菅・酒井
				★	初等音楽科教育法Ⅱ	工	①		3後						①			N	2,3,5,6	菅・酒井
				★	図工科教育法Ⅰ	工	①		3前					①				N	2,3,5	樺島・幸
				★	図工科教育法Ⅱ	工	①		3後						①			N	2,3,5	樺島・幸
				★	体育科教育法Ⅰ	工	①		3前					①				N	3,5	日高・三輪
				★	体育科教育法Ⅱ	工	①		3後						①			N	3,5	日高・三輪
				★	初等家庭科教育法Ⅰ	工	①		3前					①				N	2,3,5	伊波・大矢
				★	初等家庭科教育法Ⅱ	工	①		3後						①			N	2,3,4,5	伊波・大矢
				★	初等英語教育法Ⅰ	工	①		3前					①				N	2,3,4,5	興津 紀子
				★	初等英語教育法Ⅱ	工	①		3後						①			N	2,3,4,5	興津 紀子
				修得すべき単位数			40	1												
2	小学校教育専門科目	教育に関する基礎的理解	教育の理念		教育本質論	コ	②		1前	②								L	2	深見 奨平
			心身の発達	☆	学校教育心理学	コ	②		2前			②						F	2,3,5	尾之上 高哉
			教育制度		教育制度論	コ	②		1後		②							L	5	湯田 拓史
			教育課程		教育課程論	コ	②		1後		②							N	2,3,5	遠藤 宏美
				#	小中一貫教育の理論と実践	コ	②		3後						②			N	2,3,5	遠藤・深見・永吉・吉村・添田・中山・酒井・幸・三輪・伊波・藤本(将)・興津・藤元
			道徳の理論		道徳教育論	コ	②		3前					②				N	2,3	椋木 香子
			総合的な学習		総合的な学習の時間の指導法	コ	①		3前					①				N	2,3,5	吉村・遠藤
			特別活動		特別活動論	コ	②		2後				②					G	2,3,5	盛満 弥生
			教育の方法		教育の方法と技術(情報通信技術の活用を含む。)	コ	②		2後				②					N	2,5,6	竹内・小林
			生徒指導		生徒指導論(進路指導を含む。)	コ	②		3後						②			G	2	高橋 高人
			教育相談		教育相談(カウンセリングの基礎的知識を含む。)	コ	②		2後				②					G	2	境 泉洋
		教育に関する実践目	教育実習		教育実習Ⅰ	ジ	①		2前			①						J	2,3,4	教育実習運営委員会
					教育実習Ⅱ	ジ	③		3前					③				J	2,3,4	教育実習運営委員会
					教育実習Ⅲ	ジ	①		3後						①			J	2,3,4	教育実習運営委員会
					教育実習Ⅳ	ジ	②		4前							②		J	2,3,4	教育実習運営委員会
				#	教育実習基礎研究(幼小)	ジ	①		3全						①			J	2,3,6	竹内 元
			教職実践演習		教職実践演習(幼小中高)	工	②		4後								②	D, I	2,3,4	学校教育課程全教員
			修得すべき単位数			31														

* 小主免専攻及び教職実践基礎コースは分類1の☆印を付した科目「初等理科実験A」又は「初等理科実験B」から1科目(1単位)を選択必修とする。

* 中主免専攻は分類1「教科に関する専門的事項」の★印を付した科目を2科目以上選択し4単位修得する。

* 中主免専攻は分類1「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」の★印を付した科目のうち6教科以上(ただし、「音楽」・「図工」・「体育」の中の2教科を必ず含める)を選択し、それぞれ2単位以上計12単位以上を修得する。

* 中主免専攻は分類2の#印を付した「小中一貫教育の理論と実践」「教育実習基礎研究(幼小)」を必修とし、3単位を修得する。

* 科目の担当教員は変更になる可能性があります。

※ 准学校心理士の資格を取得する場合、☆印を付した科目を履修すること。

小中一貫教育コース 中主免専攻専門科目(国語専修)

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		関連能力	教育方法	担当教員
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後			
3	小中一貫教育コース(国語科)専門科目	教科に関する専門的事項	国語学	★	国語学Ⅰ(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	□	②		1前	②								M	2,3,5	塚本 泰造
					国語学Ⅱ	□	②		1後	②								M	2,3,4,5	塚本 泰造
					国語学Ⅲ	□		2	3後						2			M	2,3,5	塚本 泰造
					国語学演習Ⅰ	工	②		2前		②							M	2	塚本 泰造
					国語学演習Ⅱ	工		2	3後						2			M	2	塚本 泰造
			国文学	★	国文学講義Ⅰ	□	②		1前	②								M	2,5	中村 佳文
					国文学講義Ⅱ	□	②		1後	②								M	2	教育学部所属教員
					国文学講義Ⅲ	□		2	2前		2							M	2,5	中村 佳文
				★◎	国文学演習Ⅰ	工	②		1前	②								M	2,3	教育学部所属教員
					国文学演習Ⅱ	工	②		1後	②								M	2	教育学部所属教員
					国文学演習Ⅲ	工	②		2後			②						M	2,3,5	中村 佳文
				★	国文学史Ⅰ	□	②		1前	②								M	2,5	中村 佳文
				○	国文学史Ⅱ	□	②		2前		②							M	2	教育学部所属教員
					国文学史Ⅲ	□	②		2後			②						M	2,5	中村 佳文
			漢文学	★	漢文学Ⅰ	□	②		2前		②							M	2	山元 宣宏
					漢文学Ⅱ	□		2	2後			2						M	2	山元 宣宏
					漢文学演習Ⅰ	工	②		3前					②				M	2	山元 宣宏
					漢文学演習Ⅱ	工		2	3後						2			M	2	山元 宣宏
			書道	★	書写技法	工	②		1後	②								M	2	山元 宣宏
					書式技法	工	②		3前					②				M	2	山元 宣宏
			修得すべき単位数				30													
	各教科の指導法	国語	★	中等国語科教育法Ⅰ	□	②			3前					②				N	2,3	中野 登志美
				中等国語科教育法Ⅱ	□	②			3前					②				N	2,3,5	永吉 寛行
			★	中等国語科教育法Ⅲ	□	②			3後						②			N	2,3,5	永吉 寛行
				国語科教育法基礎	工	②			2前		②							N	2,3,5	中村(佳)・永吉
		複数の事項を合わせた科目			国語科教育実践研究	工	②		2後			②						N	2,3	山元・中野
		大学が独自に設定する科目			小中一貫授業研究(国語)	□	②		3後						②			N	2,3,4	中野 登志美
		修得すべき単位数				12														

* 小主免専攻は、★印の科目を必修とする。

* ○印は奇数年度、◎印は偶数年度に開講される科目を表す。

* 科目区分「書道」の科目については、高等学校教諭免許状取得に必要な単位として認定されない。

* 科目の担当教員は変更になる可能性があります。

小中一貫教育コース 中主免専攻専門科目(社会専修)

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		関連能力	教育方法	担当教員
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後			
4	小中一貫教育コース（社会科）専門科目	教科に関する専門的事項	日本史 外国史	★	日本史概論	□	②		1前	②								M	1,2	関 周一
					日本史特論	□	②		2後			②						M	1,2	関 周一
					日本史講読	□	②	2	2前			2						M	1,2	関 周一
					史科学	□	②	2	2後			2						M	1,2	関・中堀
				△	日本史演習Ⅰ	□	②	2	3前					2				M	1,2	関 周一
					日本史演習Ⅱ	□	②	2	3後					2				M	1,2	関 周一
				★	外国史概論	□	②		1後	②								M	1,2	中堀 博司
				◆	外国史特論A	□	②	2	2前			2						M	1,2	中堀 博司
				○◆	外国史特論B	□	②	2	2後			2						M	1,2	教育学部所属教員
					外国史講読	□	②	2	2後			2						M	1,2	中堀 博司
				△	外国史演習Ⅰ	□	②	2	3前					2				M	1,2	中堀 博司
					外国史演習Ⅱ	□	②	2	3後					2				M	1,2	中堀 博司
			地理学	★	地理学概論(地誌を含む。)	□	②		1後	②								M	2,5	大平 明夫
					自然地理学概論	□	②		2前			②						M	2,5	大平 明夫
				◆	自然地理学特論	□	②	2	2後			2						M	5	大平 明夫
					地理学演習	□	②	2	2前			2						M	1	大平 明夫
				△	自然地理学演習Ⅰ	□	②	2	3前					2				M	1,2,4,5	大平 明夫
					自然地理学演習Ⅱ	□	②	2	3後					2				M	1,2,4,5	大平 明夫
					人文地理学概論	□	②		2前			②						M	1,2	中村 周作
				◆	社会地理学	□	②	2	1後	2								M	1,2,4	中村 周作
					人文地理学演習Ⅰ	□	②	2	3前					2				M	1,2,3,4	中村 周作
				△	人文地理学演習Ⅱ	□	②	2	3後					2				M	1,2,3,4	中村 周作
					地誌学	□	②	2	3前					2				M	1,2,4	中村 周作
				◆	地誌学演習	□	②	2	2後			2						M	1,2,3,4	中村 周作
			法律学 政治学		法学(国際法を含む。)	□	②		1前	②								M	2	教育学部所属教員
				◆	民法	□	②	2	1後	2								M	2,3	足立 文美恵
				◆	労働法 (地域資源創成学部 開講科目)	□	②	2	2後			2						M	2,3	丸山 亜子 (地域資源創成学部)
				★	政治学(国際政治を含む。)	□	②		1前	②								M	2	松尾 隆佑
					国際関係論	□	②	2	2後			2						M	2	松尾 隆佑
			社会学 経済学		社会学原論	□	②		2後			②						M	2	教育学部所属教員
				◆	社会学特論	□	②	2	3後					2				M	2	教育学部所属教員
				★	経済学原論 (国際経済を含む。)	□	②		1前	②								M	2,3,5	教育学部所属教員
					現代経済論	□	②	2	2前			2						M	1,2,3,5	教育学部所属教員
				◆	経済学特論	□	②	2	2後			2						M	1,2,3	教育学部所属教員
				△	社会学・経済学演習Ⅰ	□	②	2	3前					2				M	1,2,3,4,5	教育学部所属教員
					社会学・経済学演習Ⅱ	□	②	2	3後					2				M	1,2,3,4	教育学部所属教員
			哲学 倫理学 宗教学	★	哲学概論	□	②		1後	②								M	1,2	柏葉 武秀
					哲学特論	□	②	2	2前			2						M	1,2	柏葉 武秀
					倫理学概論	□	②		2後			②						M	1,2,3	柏葉 武秀
					倫理学特論	□	②	2	3前					2				M	1,2	柏葉 武秀
				△	哲学・倫理学演習Ⅰ	□	②	2	3前					2				M	1,2	柏葉 武秀
					哲学・倫理学演習Ⅱ	□	②	2	3後					2				M	1,2	柏葉 武秀
			修得すべき単位数						24	6										
	各教科の指導法	社会	★	中等社会科教育法Ⅰ	□	②			3前					②				N	2,3,5	吉村・藤本(将)
				中等社会科教育法Ⅱ	□	②			3前					②				N	2,3,5	吉村・藤本(将)
			★	中等社会科教育法Ⅲ	□	②			3後					②				N	2,3,5	吉村・藤本(将)
				社会科教育法基礎	□	②			2前			②						N	2,3,5	吉村・藤本(将)
			複数の事項を 合わせた科目	社会科教育実践研究	□	②			2後			②						N	2,3,4,5	吉村・関・藤本(将)
			大学が独自に 設定する科目	小中一貫授業研究(社会)	□	②			3後					②				N	2,3,5,6	吉村・藤本(将)
			修得すべき単位数						12											

- * 小主免専攻は、★印の科目を必修とする。
- * ◆印の科目は高等学校教諭免許状の取得に関係する科目であり、中学校教諭免許状取得に必要な単位としては算定しない。
- * ○印は奇数年度に開講される科目を表す。
- * △印の科目は、「日本史」「外国史」「人文地理学」「自然地理学」「社会学・経済学」「哲学・倫理学」のいずれかの領域のみ免許状取得に必要な単位として認定する。
- * 科目の担当教員は変更になる可能性があります。

小中一貫教育コース 中主免専攻専門科目（数学専修）

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		関連能力	教育方法	担当教員	
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後				
5	小中一貫教育コース（数学科）専門科目	教科に関する専門的事項	代数学	★	代数学入門	コ	②		1前	②								M	2,3	山口 尚哉	
					代数学Ⅰ	コ	②		1後		②						M	1,2,3	山口 尚哉		
					代数学Ⅱ	コ	②		2前			②					M	1,2,3	山口 尚哉		
				○	数学特論Ⅰ	工		2	3前					2			M	2,3	山口 尚哉		
			幾何学	★	集合論	コ	②		1前	②							M	2,3,5	教育学部所属教員		
				★	幾何学入門	コ	②		1後		②						M	2,3,5	教育学部所属教員		
					幾何学Ⅰ	コ	②		2前			②					M	2,3,5	教育学部所属教員		
					幾何学Ⅱ	コ	②		2後				②				M	2,3,5	教育学部所属教員		
				◎	数学特論Ⅱ	工		2	3前					2			M	2,3,5	教育学部所属教員		
			解析学	★	解析学入門	コ	②		1前	②							M	2,3,5	平山 浩之		
					解析学Ⅰ	コ	②		1後		②						M	1,2	平山 浩之		
					解析学Ⅱ	コ	②		2後				②				M	1,2,3	平山 浩之		
				○	数学特論Ⅲ	工		2	3後						2		M	2,3	平山 浩之		
			確率論統計学	★	確率・統計学Ⅰ	コ	②		2前				②				M	5	藤井 良宜		
					確率・統計学Ⅱ	コ		2	2後					2			M	5	藤井 良宜		
				◎	数学特論Ⅳ	工		2	3後						2		M	3	藤井 良宜		
			コンピュータ	★	コンピュータ概論	コ	②		1後		②						M	5	藤井 良宜		
			修得すべき単位数							24	6										
	指導法の	各教科の	数学	★	数学科教育法Ⅰ	コ	②		3前					②				N	2,3,5	添田 佳伸	
					数学科教育法Ⅱ	コ	②		3前					②			N	3	添田 佳伸		
				★	数学科教育法Ⅲ	コ	②		3後						②		N	3	木根 主税		
					数学教育法基礎	工	②		2前			②					N	2,3,5	添田・木根		
		複数の事項を合わせた科目				数学教育実践研究	工	②		2後				②			N	2,3	藤井・木根		
	大学が独自に設定する科目				小中一貫授業研究（数学）	コ	②		3後						②		N	1,2,3,5	添田 佳伸		
	修得すべき単位数							12													

* 小主免専攻は、★印の科目を必修とする。

* ○印は奇数年度、◎印は偶数年度に開講される科目を表す。

* 科目の担当教員は変更になる可能性があります。

小中一貫教育コース 中主免専攻専門科目(理科専修)

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		関連能力	教育方法	担当教員	
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後				
6	小中一貫教育コース（理科）専門科目	教科に関する専門的事項	物理学	★	物理学概論Ⅰ	コ	②		1後		②							M	1	秋山・下村	
					物理学概論Ⅱ	コ	②		2前			②					M		秋山・下村		
					物理学演習	工		2	3後						2		M	1,2	秋山・下村		
			物理学実験	★	物理学基礎実験 (コンピュータ活用を含む。)	ジ	①		1後		①						M	2,3	秋山・下村		
					物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	ジ		2	2前			2					M	2,3	秋山・下村		
			化学	★	化学概論Ⅰ	コ	②		1後		②						M	1,3	有井 秀和		
					化学概論Ⅱ	コ	②		2前			②					M	1,3	中林 健一		
					化学演習	工		2	3前						2		M	1,2,3	中林・有井		
			化学実験	★	化学基礎実験 (コンピュータ活用を含む。)	ジ	①		1後		①						M	1,2,3	有井 秀和		
					化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	ジ		2	2前				2				M	1,2,3	中林 健一		
			生物学	★	生物学概論Ⅰ	コ	②		1前	②							M	5	八ツ橋・西田		
					生物学概論Ⅱ	コ	②		2後				②				M	1,5	八ツ橋・西田		
					生物学演習	工		2	3後							2		M	1,2,3,5	八ツ橋・西田	
			生物学実験	★	生物学基礎実験 (コンピュータ活用を含む。)	ジ	①		1前	①							M	2,3,4,5	八ツ橋・西田		
					生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	ジ		2	2後					2			M	1,2,3 4,5	八ツ橋・西田		
			地学	★	地学概論Ⅰ	コ	②		1前	②							M		山北 聡		
					地学概論Ⅱ	コ	②		2後					②			M		教育学部所属教員		
					地学演習	工		2	3前						2		M	1,2	山北 聡		
			地学実験	★	地学基礎実験 (コンピュータ活用を含む。)	ジ	①		1前	①							M	3	山北 聡		
					地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	ジ		2	2後						2		M	1,3	教育学部所属教員		
			修得すべき単位数						20	10											
	各教科の指導法	理科	★	中等理科教育法Ⅰ	コ	②		3前						②				N	2,3,5	中山・野添	
				中等理科教育法Ⅱ	コ	②		3前						②				N	1,2,3,5,6	中山・野添	
			★	中等理科教育法Ⅲ	コ	②		3後							②			N	2,3,5,6	中山・野添	
				理科教育法基礎	工	②		2前			②						N	2,3,4	中山・野添		
		複数の事項を合わせた科目			理科教育実践研究	工	②		2後				②					N	1,2,3,4	中山・秋山・中林・八ツ橋・山北・野添	
	大学が独自に設定する科目			小中一貫授業研究（理科）	コ	②		3後							②			N	2,3,5	中山・野添	
	修得すべき単位数						12														

- * 小主免専攻は、★印の科目を必修とする。
 * 科目の担当教員は変更になる可能性があります。

小中一貫教育コース 中主免専攻専門科目(音楽専修)

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		関連能力	教育方法	担当教員
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後			
7	小中一貫教育コース(音楽科)専門科目	教科に関する専門的事項	ソルフェージュ	★	ソルフェージュⅠ	エ	②		1前	②								M	1,2,3	阪本 幹子
					ソルフェージュⅡ	エ	②		1後		②							M	1,2,3	阪本 幹子
			声楽		声楽概論	コ	②		1前	②								M	1,2,5	藤本 いく代
					基礎声楽	ジ	①		1後		①							M	1,2,5	藤本 いく代
				★	声楽Ⅰ (日本の伝統的歌唱を含む。)	ジ	①		2前			①						M	1,2,5	藤本 いく代
					声楽Ⅱ	ジ	①		2後				①					M	1,2,5	藤本 いく代
					声楽Ⅲ	ジ		1	3前					1				M	1,2,5	藤本 いく代
				★	合唱Ⅰ	ジ	①		2前			①						M	1,3,5	藤本 いく代
					合唱Ⅱ	ジ	①		2後				①					M	1,3,5	藤本 いく代
					合唱Ⅲ	ジ		1	3後						1			M	1,3,5	藤本 いく代
			器楽		鍵盤楽器概論	コ	②		1前	②								M	1,2,3	阪本 幹子
					基礎ピアノ	ジ	①		1後		①							M	1,2	阪本 幹子
				★	ピアノⅠ(伴奏法を含む。)	ジ	①		2前			①						M	1,2	阪本 幹子
					ピアノⅡ	ジ	①		2後				①					M	1,2	阪本 幹子
					ピアノⅢ	ジ		1	3前					1				M	1,2	阪本 幹子
				★	和楽器	ジ	①		2前			①						M	1,3	教育学部所属教員
				★	合奏Ⅰ	ジ	①		2後				①					M	2,3	浦 雄一
					合奏Ⅱ	ジ	①		3前					①				M	2,3	浦 雄一
					合奏Ⅲ	ジ		1	3後						1			M	1,2	浦 雄一
			指揮法	★	指揮法	ジ	①		3前					①				M	1,2	浦 雄一
			音楽理論等	★	音楽理論	コ	②		1後		②							M	1,2	浦 雄一
				★	作曲法(編曲法を含む。)	エ	②		2前			②						M	1,2,3	浦 雄一
				★	音楽史Ⅰ(日本の伝統音楽及び諸民族音楽を含む。)	コ	②		2前			②						M	1,2,3,4,5	酒井 勇也
					音楽史Ⅱ	コ	②		2後				②					M	1,2,3,5	酒井 勇也
					音楽表現研究Ⅰ	エ	②		3前					②				M	1,2	藤本(い)・阪本・浦
					音楽表現研究Ⅱ	エ		2	3後						2			M	1,2	藤本(い)・阪本・浦
			修得すべき単位数				30													
	指導法の	音楽	★	中等音楽科教育法Ⅰ	コ	②			3前					②				N	1,2,3,5	菅・酒井
				中等音楽科教育法Ⅱ	コ	②			3前					②				N	1,2,3,5	菅・酒井
			★	中等音楽科教育法Ⅲ	コ	②			3後						②			N	1,2,3,5	菅・酒井
				音楽科教育法基礎	エ	②			2前			②						N	1,2,3,5	菅・藤本(い)・阪本・浦・酒井
		複数の事項を合わせた科目			音楽科教育実践研究	エ	②		2後				②					N	1,2,3,5	菅・藤本(い)・阪本・浦・酒井
	大学が独自に設定する科目			小中一貫授業研究(音楽)	コ	②			3後						②			N	1,2,3,5	菅・酒井
	修得すべき単位数				12															

- * 小主免専攻は、★印の科目を必修とする。
* 科目の担当教員は変更になる可能性があります。

小中一貫教育コース 中主免専攻専門科目(美術専修)

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		関連能力	教育方法	担当教員
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後			
8	小中一貫教育コース(美術科)専門科目	教科に関する専門的事項	絵画	★	絵画表現Ⅰ(映像メディア表現を含む。)	コ	②		1前	②								M	1,2	大泉 佳広
					絵画表現Ⅱ	工	②		1後	②								M	1,2	大泉 佳広
					絵画表現Ⅲ	工		1	2前		1							M	1,2	大泉 佳広
					絵画表現Ⅳ	工		1	3前					1				M	1,2	大泉 佳広
					絵画表現Ⅴ	工		1	3後						1			M	1,2	大泉 佳広
			彫刻	★	彫塑表現Ⅰ	コ	②		1前	②								M	1,2,3,4	大野 匠
					彫塑表現Ⅱ	工	②		1後	②								M	1,2,3,4	大野 匠
					彫塑表現Ⅲ	工		1	2後			1						M	1,2,3,4	大野 匠
					彫塑表現Ⅳ	工		1	3前					1				M	1,2,3,4	大野 匠
					彫塑表現Ⅴ	工		1	3後						1			M	1,2,3,4	大野 匠
			デザイン	★	デザインⅠ(映像メディア表現を含む。)	コ	②		1前	②								M	1,3,5	大泉 佳広
					デザインⅡ	工	②		2前		②							M	1,3,5	大泉 佳広
					デザインⅢ	工		1	3前					1				M	1,2,5	樺島 優子
			工芸	★	工芸表現Ⅰ	コ	②		1後	②								M	1,2,3,4	大野 匠
					工芸表現Ⅱ	工	②		2後			②						M	1,2,3,4	大野 匠
					工芸表現Ⅲ	工		1	3後					1				M	1,2,3,4	大野 匠
			美術理論 美術史	★	美術鑑賞基礎(鑑賞、日本伝統美術、アジアの美術を含む。)	コ	②		1前	②								M	1,2,5	石川 千佳子
				★	美術理論Ⅰ	コ	②		2前		②							M	1,2,5	石川 千佳子
					美術理論Ⅱ	工		2	2後			2						M	1,2,4,5	石川 千佳子
					美術理論Ⅲ	工		2	3前					2				M	1,2,4,5	石川 千佳子
			修得すべき単位数				20	10												
	各教科の指導法	美術	★	美術科教育法Ⅰ	コ	②			3前					②				N	1,2,5	幸 秀樹
				美術科教育法Ⅱ	コ	②			3前				②					N	1,2,5	樺島 優子
			★	美術科教育法Ⅲ	コ	②			3後					②				N	1,2,5	樺島 優子
				美術科教育法基礎	工	②			2前		②							N	2,3,4,5	樺島・大泉・大野
		複数の事項を合わせた科目			美術科教育実践研究	工	②		2後			②						N	2,3,4,5	幸・石川・樺島
		大学が独自に設定する科目			小中一貫授業研究(美術)	コ	②		3後					②				N	1,2,5	幸・樺島
		修得すべき単位数				12														

* 小主免専攻は、★印の科目を必修とする。

* 科目の担当教員は変更になる可能性があります。

小中一貫教育コース 中主免専攻専門科目(保健体育専修)

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		関連能力	教育方法	担当教員			
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後						
9	小中一貫教育コース（保健体育科）専門科目	教科に関する専門的事項	「体育原理・体育心理学・体育経営管理学・体育社会学・体育史」及び運動学	☆	体育学Ⅰ	コ	②		2前			②						M	1,2,3,4	宇土 昌志			
				☆	体育学Ⅱ	コ	②		2前			②						M	1,2,3	日高 正博			
				☆	体育学Ⅲ	コ	②		2後				②					M	1,2,3	志々目 由理江			
				★	運動学 (運動方法学を含む。)	コ	②		1後		②							M	1,2	三輪 佳見			
			生理学	★	生理学 (運動生理学を含む。)	コ	②		2後				②					M	1,2,5	塩瀬 圭佑			
				★	衛生公衆衛生学	コ	②		2後				②					M	1,2,3,5	塩瀬 圭佑			
			学校保健	★	学校保健	コ	②		1前	②								M	1,3,5	塩瀬 圭佑			
					学校保健実習Ⅰ	シ	①		3前					①				M	1,2,3,4,5	塩瀬 圭佑			
					学校保健実習Ⅱ	シ	①		3後						①			M	1,2,3,4,5	塩瀬 圭佑			
			体育実技		体育実技Ⅰ (陸上競技を含む。)	シ	①		1前	①								M	1,2,3,4	宇土 昌志			
					体育実技Ⅱ (水泳を含む。)	シ	①		1前	①								M	1,2,3,4	佐々 敬政			
					体育実技Ⅲ (器械運動を含む。)	ジ	①		1前	①								M	1,2,4	三輪 佳見			
				◎	体育実技Ⅳ (ダンスを含む。)	シ	①		1後		①							M	1,2,4,5	教育学部所属教員			
				○	体育実技Ⅴ (球技を含む。)	シ	①		1後		①							M	1,3,4	佐々 敬政			
				◎	体育実技Ⅵ (球技を含む。)	シ	①		1後		①							M	1,3,4	佐々 敬政			
				○	体育実技Ⅶ (球技を含む。)	シ	①		1後		①							M	1,2,3,4	日高 正博			
					体育実技Ⅷ (武道を含む。)	シ	①		1後		①							M	1,2,3,4	志々目 由理江			
				★	基礎実技演習Ⅰ	工	①		1後		①							M	1,2,4,5	三輪・宇土・志々目・佐々			
				★	基礎実技演習Ⅱ	工	①		1後		①							M	1,2,3,4	日高 正博			
					体づくり運動実践法	工	①		1前	①								M	1,4	佐々 敬政			
					個人スポーツ実践法	工	①		2前			①						M	1,2,3,4	宇土 昌志			
					対人スポーツ実践法	工	①		3前						①			M	1,2,3,4	志々目 由理江			
					チームスポーツ実践法	工	①		3前							①		M	1,3,4	佐々 敬政			
			修得すべき単位数						30														
			指導法の	各教科の	保体	★	保健体育科教育法Ⅰ	コ	②		3前						②				N	1,2,3,5	日高・佐々
							保健体育科教育法Ⅱ	コ	②		3前					②				N	1	日高・佐々	
						★	保健体育科教育法Ⅲ	コ	②		3後						②			N	1,2,3,5	三輪 佳見	
							保健体育科教育法基礎	工	②		2前			②						N	1,2,5	日高・宇土・塩瀬	
				複数の事項を合わせた科目				保健体育科教育実践研究	工	②		2後				②				N	1,2,5	三輪・日高・志々目・塩瀬	
			大学が独自に設定する科目				小中一貫授業研究（保健体育）	コ	②		3後							②			N	1,2,3,4	日高 正博
			修得すべき単位数						12														

* 小主免専攻は、★印の科目を必修とする。

* 小主免専攻は、☆印の体育学Ⅰ～Ⅲから1科目(2単位)を選択必修とする。

* ○印は奇数年度、◎印は偶数年度に開講される科目を表す。

* 科目の担当教員は変更になる可能性があります。

小中一貫教育コース 中主免専攻専門科目(技術専修)

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		関連能力	教育方法	担当教員
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後			
10	小中一貫教育コース(技術科)専門科目	教科に関する専門的事項	木材加工	★	木材加工学概論 (製図及び実習を含む。)	工	②		1後		②							M	1,2	藤元 嘉安
					木材加工実習法	コ	②		3前					②				M	1,2,3,5	藤元 嘉安
					木材加工実習	ジ	①		2前			①						M	1,2	藤元 嘉安
					木材加工学演習	工		2	3後						2			M	1,2,5	藤元 嘉安
			金属加工	★	金属加工法 (製図及び実習を含む。)	コ	②		2前			②						M	1,2	教育学部所属教員
					加工システム実習 (工学部 開講科目)	ジ		1	2後				1					M	1,2	木之下 広幸 (工学部)
					基礎製図	ジ	②		1前	②								M	1	藤元 嘉安
			機械	★	機械工学概論 (実習を含む。)	コ	②		1前	②								M	1,2	教育学部所属教員
					3Dシミュレーション (工学部 開講科目)	コ		2	1前	2								M	1,2	鄧 鋼 (工学部)
					機械学実習 (工学部 開講科目)	ジ		1	2後				1					M	1,2	木之下・友松 (工学部)
					材料力学基礎 (工学部 開講科目)	コ		2	2後				2					M	1,2	河村 隆介 (工学部)
			電気	★	電気工学概論 (実習を含む。)	コ	②		1前	②								M	1,2	湯地 敏史
					電気電子工学	コ	②		2前			②						M	1,2	湯地 敏史
					電気工作実習	ジ		1	2後				1					M	1,2	湯地 敏史
					電気回路演習	工		2	3後						2			M	1,2	湯地 敏史
					電気応用実験	ジ		1	3後						1			M	1,2	湯地 敏史
			栽培	★	栽培学概論 (実習を含む。)	コ	②		1後		②							M	1	教育学部所属教員
					農場実習	ジ	①		3前					①				M	1,4	教育学部所属教員
			情報とコンピュータ	★	情報処理学 (実習を含む。)	コ	②		2後				②					M	1,5	松澤 英之(情報基盤センター)
					情報科学実習	ジ		1	2前			1						M	1,5	教育学部所属教員
			職業指導		職業指導	コ		2	2前			2						M	3	教育学部所属教員
			修得すべき単位数					20	10											
	各教科の指導法	技術	★	技術科教育法Ⅰ	コ	②			3前					②				N	1,2,3	小八重・藤元
				技術科教育法Ⅱ	コ	②			3前					②				N	1,3	小八重 智史
			★	技術科教育法Ⅲ	コ	②			3後						②			N	1,2,3	小八重 智史
				技術科教育法基礎	工	②			2前			②						N	1,2,5	湯地・教育学部所属教員
		複数の事項を合わせた科目			技術科教育実践研究	工	②		2後				②					N	1,2	小八重智史
		大学が独自に設定する科目			小中一貫授業研究(技術)	コ	②		3後						②			N	1,2,3	小八重智史
		修得すべき単位数					12													

* 小主免専攻は、★印の科目を必修とする。

* 科目区分「栽培」の科目については、高等学校教諭免許状取得に必要な単位として認定されない。

* 科目区分「職業指導」の科目については、中学校教諭免許状取得に必要な単位として認定されない。

* 科目の担当教員は変更になる可能性があります。

小中一貫教育コース 中主免専攻専門科目(家庭専修)

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		関連能力	教育方法	担当教員
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後			
11	小中一貫教育コース（家庭科）専門科目	教科に関する専門的事項	家庭経営学	★◎	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)	コ	②		1後		②							M	1,2,5	大矢 英世
				○	家族生活学	コ	②		1後		②						M	1,2,5	大矢 英世	
					家族と法(地域資源創成学部開講科目)	コ		2	4前							2		M		足立 文美恵 (地域資源創成学部)
			被服学	★	被服学 (被服製作実習を含む。)	コ	②		1前	②								M	1,2,5	藤本 明弘
					被服学基礎実習	ジ	②		2前			②					M	1,2,3	藤本 明弘	
					被服学応用実習	ジ		1	2後				1				M	1,2	藤本 明弘	
					被服材料学	コ		2	1後		2						M	1,2,3,5	藤本 明弘	
			被服学実験		被服学実験	ジ		1	3前					1			M	1,2,3	藤本 明弘	
				食物学	★	食物学(栄養学・食品学及び調理実習を含む。)	コ	②		1後		②						M	1,2	篠原 久枝
						栄養の生活科学	コ	②		2前			②					M	1,2,5	篠原 久枝
					★	調理学実習	ジ	②		1前	②							M	1,3	篠原 久枝
			◎		食物学実習	工		1	3後						1		M	1,2,3	篠原 久枝	
			○		食物学実験	ジ		1	3後						1		M	1,3	篠原 久枝	
			住居学	★	住居学(製図を含む。)	コ	②		1前	②							M	1,2,5	教育学部所属教員	
					設計製図実習	ジ		2	1後		2						M	1,2	教育学部所属教員	
					住居学実験	ジ		1	2前			1					M	1,2,3	教育学部所属教員	
					居住福祉論	コ	②		2後				②				M	1,2,4,5	教育学部所属教員	
					住居学実習	ジ		1	3前					1			M	1,2,3,5	教育学部所属教員	
			保育学	★	保育学(実習及び家庭看護を含む。)	コ	②		2前			②					M	1,2,4	篠原 久枝	
					子ども生活論	工		2	2後				2				M	1,2,5	篠原 久枝	
			家庭電気・機械		家庭電気・機械	工		2	2後				2				M	1,3	甲藤(産学・地域連携センター) 木之下(工学部)	
			情報処理		情報処理学	コ		2	2後				2				M	1,5	松澤 英之(情報基盤センター)	
			修得すべき単位数						20	10										
	指導法の	各教科の	家庭	★	中等家庭科教育法Ⅰ	コ	②		3前					②				N	1,2,5	伊波 富久美
					中等家庭科教育法Ⅱ	コ	②		3前					②			N	2,3,5	大矢 英世	
				★	中等家庭科教育法Ⅲ	コ	②		3後						②		N	2,3,5	伊波 富久美	
					家庭科教育法基礎	工	②		2前			②					N	1,2	伊波・大矢	
		複数の事項を合わせた科目				家庭科教育実践研究	工	②		2後				②			N	1,2,5	篠原・大矢・藤本	
	大学が独自に設定する科目				小中一貫授業研究(家庭)	コ	②		3後						②		N	1,2,3,4,5	大矢 英世	
	修得すべき単位数						12													

- * 小主免専攻は、★印の科目を必修とする。
- * ○印は奇数年度、◎印は偶数年度に開講される科目を表す。
- * 科目の担当教員は変更になる可能性があります。

小中一貫教育コース 中主免専攻専門科目(英語専修)

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		関連能力	教育方法	担当教員
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後			
12	小中一貫教育コース(英語科)専門科目	教科に関する専門的事項	英語学	★	英文読解・表現法	ジ	①		1前	①								M	1,2,3	本多 正敏
				★	英語学概論	コ	②		1前	②								M	1,2,3	本多 正敏
				☆○	英語学演習Ⅰ	ジ	①		1後	①								M	1,2	本多 正敏
				☆○	英語学演習Ⅱ	ジ	①		1後	①								M	1,2	本多 正敏
					英語学演習Ⅲ	ジ	①		2前		①							M	1,2	教育学部所属教員
					英語学演習Ⅳ	ジ	①		2後			①						M	1,2	教育学部所属教員
					英語学演習Ⅴ	ジ		1	3前					1				M	1,2	本多 正敏
			英語文学	☆	米文学読解法基礎	ジ	①		1前	①								M	1,2,3,5	井崎 浩
				☆	英文学読解法基礎	ジ	①		1後	①								M	2,3,5	新名 桂子
				★	英文学概論	コ	②		1前	②								M	2,3,5	新名 桂子
				★	米文学概論	コ	②		1後	②								M	2,3,5	井崎 浩
					英文学読解法	ジ	①		2前		①							M	2,3,5	新名 桂子
					米文学読解法	ジ	①		2後			①						M	1,2,3,5	井崎 浩
					米文学演習	ジ		1	3前					1				M	1,2,3,5	井崎 浩
					英文学演習	ジ		1	3後						1			M	2,3,5	新名 桂子
			英語コミュニケーション	★	口語英語Ⅰ	ジ	①		1前	①								M	1,2,3,5	ロビン・リード
					口語英語Ⅱ	ジ	①		1後	①								M	1,2,3,5	ロビン・リード
					口語英語Ⅲ	ジ	①		2後			①						M	2,3,5	ロビン・リード
					口語英語Ⅳ	ジ		1	3前					1				M	1,2,3,5	ロビン・リード
				☆	英語聴解法Ⅰ	ジ	①		1前	①								M	1,2,3,5	ロビン・リード
					英語聴解法Ⅱ	ジ	①		2前		①							M	1,2,3,5	ロビン・リード
				☆	英語テキストコミュニケーションⅠ	ジ	①		1後	①								M	1,3	本多 正敏
					英語テキストコミュニケーションⅡ	ジ	①		2後			①						M	1,2,3,5	ロビン・リード
				★	英語コミュニケーション論	コ	②		2前		②							M	2,3,5	ロビン・リード
					英語プレゼンテーション	ジ		1	3後						1			M	1,2,3,5	ロビン・リード
			異文化理解	★	異文化理解	工	②		4後							②		M	2,3,5	ロビン・リード
			修得すべき単位数				26	4												
	各教科の指導法	英語	★	中等英語教育法Ⅰ	コ	②			3前					②				N	1,2,3,6	教育学部所属教員
				中等英語教育法Ⅱ	コ	②			3前					②				N	1,2,3,6	教育学部所属教員
			★	中等英語教育法Ⅲ	コ	②			3後						②			N	1,2,3	教育学部所属教員
				英語教育法基礎	工	②			2前		②							N	1,2,3	興津 紀子
		複数の事項を合わせた科目			英語教育実践研究	工	②		2後				②					N	1,2,3	井崎・新名・興津
	大学が独自に設定する科目			小中一貫授業研究(英語)	コ	②			3後						②			N	1,3	興津 紀子
	修得すべき単位数				12															

- * 小主免専攻は、★印の科目を必修とする。
 * 小主免専攻は、☆印の科目も選択履修することが望ましい。
 * ○印は奇数年度、◎印は偶数年度に開講される科目を表す。
 * 科目の担当教員は変更になる可能性があります。

小中一貫教育コース 中主免専攻専門科目(教職専門科目、教科または教職専門科目)

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		関連能力	教育方法	担当教員
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後			
13	中学校教育専門科目	理解の基礎に関する科目	教育の理念		教育本質論	コ	②		1前	②								L	2	深見 奨平
			心身の発達	☆	学校教育心理学	コ	②		2前			②						F	2,3,5	教育学部所属教員
			教育制度		教育制度論	コ	②		1後		②							L	5	湯田 拓史
			教育課程		教育課程論	コ	②		1後		②							N	2,3,5	遠藤 宏美
		教育相談等に関する科目	道德の理論		道德教育論	コ	②		3前					②				N	2,3	棕木 香子
			総合的な学習		総合的な学習の時間の指導法	コ	①		3前					①				N	2,3,5	吉村・遠藤
			特別活動		特別活動論	コ	②		2後			②						G	2,3,5	盛満 弥生
			教育の方法		教育の方法と技術(情報通信技術の活用を含む。)	コ	②		2後			②						N	2,5,6	竹内・小林
			生徒指導		生徒指導概論 (進路指導を含む。)	コ	②		3後						②			G	2	高橋 高人
			教育相談		教育相談 (カウンセリングの基礎的知識を含む。)	コ	②		2後			②						G	2	境 泉洋
		関連する実践科目	教育実習		教育実習Ⅰ	ジ	①		2前			①						J	2,3,4	教育実習運営委員会
					教育実習Ⅱ	ジ	③		3前					③				J	2,3,4	教育実習運営委員会
					教育実習Ⅲ	ジ	①		3後						①			J	2,3,4	教育実習運営委員会
					教育実習Ⅳ	ジ	②		4前							②		J	2,3,4	教育実習運営委員会
				★	教育実習基礎研究(中高)	ジ	①		3全					①				J	2,3,6	竹内 元
			教職実践演習		教職実践演習(幼小中高)	工	②		4後							②		D, I	2,3,4	学校教育課程全教員
	修得すべき単位数						29													

* 小主免専攻は、★印の科目を必修とする。

* 科目の担当教員は変更になる可能性があります。

※ 准学校心理士の資格を取得する場合、☆印を付した科目を履修すること。

教職実践基礎コース 教職実践基礎専攻専門科目

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		関連能力	教育方法	担当教員
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後			
14	教職実践基礎コース専門科目	教育に関する基礎的理解		現代の教育課題と学校	コ	②		1後		②								L	1,2,3,5	盛満・深見・椋木・遠藤・小林・竹内・湯田
			教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		学校と教員の歴史	コ	②		2後			②						L	1,2,5	深見 奨平
					学校教育史基礎演習	工	①		3前				①					L	1,2	深見 奨平
				△	学校教育史発展演習	工		2	3後					2				I	1,2	深見 奨平
					教育社会学	コ	②		2前		②							L	1,2,5	盛満 弥生
					教育社会学基礎演習	工	①		3前				①					L	1,2,3	盛満 弥生
				△	教育社会学発展演習	工		2	3後					2				I	1,2,3	盛満 弥生
					学校制度論	コ		2	3後					2				L	1,2,3	湯田 拓史
				ㇿ	学校・学級経営論	コ		2	4全							2		G	1,2,3,5	盛満・湯田・小林
		ㇿ	教育課程・学習開発論	コ		2	4全							2		J	1,2,3,5	椋木・遠藤・竹内・小林		
		道徳指導、相談法等に関する指導科目、教育等		情報メディア活用と情報教育	コ	②		2前			②							N	1,2,3,5	小林 博典
				教育方法学	コ	②		2後				②						L	1,2,3,5	遠藤 宏美
				教育方法学基礎演習	工	①		3前					①					L	1,2,3,5	遠藤 宏美
			△	教育方法学発展演習	工		2	3後						2				I	1,2,3,4,5	遠藤 宏美
				道徳授業論	コ		2	4前							2			N	1,2	椋木 香子
				道徳教育論基礎演習	工	①		3前					①					L	1,2	椋木 香子
			△	道徳教育論発展演習	工		2	3後						2				I	1,2	椋木 香子
修得すべき単位数						14	7													

- * △印が付している「発展演習」の科目のうち2単位が選択必修である。
- * ㇿ印が付している科目はどちらか2単位が選択必修である。
- * 科目の担当教員は変更になる可能性があります。

発達支援教育コース 子ども理解専攻専門科目

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位	配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		関連能力	教育方法	担当教員	
	A	B	C				必修		選択	前	後	前	後	前	後	前				後
15	発達支援教育コース科目				子どもの発達と教育支援	コ	②		1後		②						F	5	境・高橋・尾之上・戸ヶ崎・半田・若林・教育学部所属教員	
16	発達支援教育コース子ども理解専攻専門科目	教育に関する基礎的科目理解	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	♣発達心理学	コ	②		1後		②							L	3,5	教育学部所属教員	
				教育心理学演習	工		1	1前	1							L	1,2	尾之上 高哉		
				発達心理学演習	工		1	1後	1							L	3	教育学部所属教員		
				教育心理学実験	ジ		1	2前		1						L	1,3	境・高橋・尾之上		
				教育心理学研究法Ⅰ	工	①		3前				①				L	1,2,3	境・高橋・尾之上		
				教育心理学研究法Ⅱ	工	①		3後					①			L	1,2,3	境・高橋・尾之上		
		等指導に導く関係する科目の総合的な理解	教育相談の理論及び方法	♣学校教育の臨床心理学	コ	②		2前			②					G	2,3	境・高橋		
				教育心理アセスメント	コ		2	2前			2					F	2,3	境 泉洋		
				教育臨床心理学演習Ⅰ	工		1	2前			1					G	2,3	高橋 高人		
				教育臨床心理学演習Ⅱ	工		1	2後				1				G	2,3	境 泉洋		
		す自大るに学科設が目定独	その他	教育統計法	コ		2	2後					2					L	3	境・高橋・尾之上
		幼稚園教育	保育内容の指導法	保育内容(健康)の指導法	コ	②		2後				②					N	3	塩瀬 圭佑	
				保育内容(人間関係)の指導法	コ	②		3後						②			N	2,3,5	教育学部所属教員	
				保育内容(環境)の指導法	コ	②		2前			②					N	2,3,4,5	添田・中山・野添		
				保育内容(言葉)の指導法	コ	②		1後	②							N	3,5	尾之上 高哉		
保育内容(表現)の指導法	コ			②		1後	②							N	3,4	浦・阪本・藤本(い)・樺島				
幼児理解	幼児の理解と教育相談		コ	②		2前			②					F	5	立元 真				
教育実習	幼稚園観察実習		ジ	①		2全				①					J	2,3,4	教育実習運営委員会			
	■幼稚園教育実習		ジ	②		4前							②		J	2,3,4	教育実習運営委員会			
修得すべき単位数						23	4													

* ■印を付した教育実習科目については、分類16の「幼稚園教育実習」、もしくは分類2の「教育実習Ⅳ」のいずれかを選択し2単位を修得する。

* 科目の担当教員は変更になる可能性があります。

※ 准学校心理士の資格を取得する場合、♣印を付した科目を履修すること。

発達支援教育コース 特別支援教育専攻専門科目(特別支援教育に関する科目)

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		関連能力	教育方法	担当教員
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後			
17	発達支援教育コース特別支援教育専攻専門科目	特別支援教育領域に関する科目	基礎理論		障害児教育学総論	コ	②		1前	②								L	2,5	若林 上総
			心理、生理及び病理		知的障害者の生理・病理	コ	②		1前	②								F	2,5	教育学部所属教員
					知的障害者の心理	コ	②		1後	②								F	2,5	戸ヶ崎・半田
					肢体不自由者の心理・生理・病理	コ	②		2前		②							F	2,5	戸ヶ崎・教育学部所属教員
					病弱者の心理・生理・病理	コ	②		2後			②						F	2,5	半田・教育学部所属教員
					障害児アセスメント	コ		2	2前		2							F	2,3	半田 健
			教育課程及び指導法		障害児教育課程	コ	②		1後	②								N	2,5	若林 上総
					知的障害児教育	コ	②		3前				②					N	2,3,4	戸ヶ崎・若林
					肢体不自由児教育	コ	②		2後			②						N	2,3,5	若林・教育学部所属教員
					病弱児教育	コ	②		3後					②				N	2,5	半田・若林
					特別支援学級経営	コ		2	3前					2				G	2,3,4	戸ヶ崎・若林
			心理、生理及び病理・教育課程及び指導法	△	障害児指導法 A (前期) (障害児教育)	工		1	3前					1				N	1,2,3,4,5	若林 上総
					障害児指導法 A (後期) (障害児教育)	工		1	3後						1			N	1,2,3,4,5	
				△	障害児指導法 B (前期) (障害児生理・病理)	工		1	3前					1				N	1,2,3,4,5	教育学部所属教員
					障害児指導法 B (後期) (障害児生理・病理)	工		1	3後						1			N	1,2,3,4,5	
				△	障害児指導法 C (前期) (障害児心理)	工		1	3前					1				N	1,2,3,4	戸ヶ崎 泰子 半田 健
					障害児指導法 C (後期) (障害児心理)	工		1	3後						1			N	1,2,3,4	
					特別支援基礎実践Ⅰ	ジ		1	2全			1						D, I	1,2,3,4	戸ヶ崎・若林・教育学部所属教員
					特別支援基礎実践Ⅱ	ジ		1	3全					1				D, I	1,2,3,4	戸ヶ崎・若林・教育学部所属教員
			上記以外の領域		発達障害児の指導と支援	コ	②		2後			②						N	2,3,5	戸ヶ崎 泰子
					重複障害児教育	コ	②		3後					②				N	2,5	教育学部所属教員
				○	視覚障害教育総論	コ	①		2前		①							L	2,5	教育学部所属教員
				◎	聴覚障害教育総論	コ	①		2後			①						L	2,5	教育学部所属教員
			教育実習		特別支援学校観察実習	ジ	①		2全			①						J	2,3,4	教育実習運営委員会
					特別支援学校教育実習	ジ	②		4前							②		J	2,3,4	教育実習運営委員会
			修得すべき単位数						27	4										

* △印の科目は、前後学期1単位ずつ(合計2単位)選択必修とする。

* ○印は奇数年度に開講される科目を表す。

* ◎印は偶数年度に開講される科目を表す。

* 科目の担当教員は変更になる可能性があります。

学校教育課程 課程共通(必修・選択)科目

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		関連能力	教育方法	担当教員
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後			
18	必修科目	大学が定める独自の科目に	その他	介護体験	ジ	①		1全	①									C	1,2,3,4,5	介護等体験活動運営委員会
				教育フィールド体験 (「自然・科学体験学習」「教育福祉体験学習(保育園コース)」「教育福祉体験学習(幼稚園コース)」「地域教育体験学習」「学校教育体験学習」より1つを選択)	ジ	①		2全			①						B	2,3,4	教育フィールド体験運営委員会	
				人権同和教育	コ	②		3後						②			A	2	椋木・関	
	選択科目			環境教育	コ		2	2前			2						M		秋山・中林・西田・山北	
				通常の学級における特別支援教育	コ		2	2後					2				L	2,3,5	戸ヶ崎・若林・半田・教育学部所属教員	
				教育情報科学	コ		2	2後					2				N	2,3,5,6	小林 博典	
				プログラミング教育	コ		2	3前						2					小林 博典	
				教室活用英語	コ		2	3前						2			N	3,4	教育学部所属教員	
				教育実践英語	コ		2	3後							2		N	2,3	井崎 浩	
				日本語支援教育概論	コ		2	3後							2				藤井(久)・胡屋 (多言語多文化教育研究センター)	
				修得すべき単位数						4										

地理歴史・公民・工業に関する教科教育法科目

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		関連能力	教育方法	担当教員
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後			
19	各教科の指導法	地歴			地理・歴史科教育法	コ		2	3前					2				N	2,3,5	藤本 将人
		公民			公民科教育法	コ		2	3後						2			N	2,3,5	吉村 功太郎
		工業			工業科教育法	コ		4	2全			4						N	2,3,5	湯地 敏史

卒業論文に関する科目

分類	科目区分			記号	授業科目	区別	単位		配当年次	1年次		2年次		3年次		4年次		関連能力	教育方法	担当教員
	A	B	C				必修	選択		前	後	前	後	前	後	前	後			
20					卒業論文		④		4全							④				教育学部指導教員

【8】体験活動及び教育実習等について

卒業時まで、以下の体験活動及び教育実習が必修科目として実施される。

教育学部では、4年間の学習において、教職についての理解を深め、教科指導や生徒指導等に関する基礎的・基本的な資質能力・実践的指導力を身に付けるために、ステージ論に基づき、教育職員免許法に基づいて開講すべき科目群を、4つのステージの中にそれぞれ適切に配置し、カリキュラムを構成している。

教育実習は、各ステージにおいて学習した教育理論と教育技術を実践することにより、様々な体験を通して、教師としての意識や能力をステップアップする場となっている。したがって、各教育実習を履修するための要件(履修要件)が設けてあるので、十分留意しておく必要がある。

(1) 体験活動及び教育実習の内容

教育 フイ ールド 体験 (1単位)	介護体験 (1単位)注1	- 障害児の話し相手、散歩等、日常生活の介護や介助等の援助を体験する。 - 社会福祉法人知的障害児施設「ひまわり学園」で行う。
	自然・科学体験学習 注2	- 子どもの自然体験や科学体験活動を支援する。 - 宮崎科学技術館・青島青少年自然の家ほかで行う。
	教育福祉体験学習 (保育所コース) 注2	- 幼児の遊びや生活を観察する。 - 宮崎市清武町内の7保育園で行う。
	教育福祉体験学習 (幼稚園コース) 注2	- 幼児の遊びや生活を観察する。 - 附属幼稚園で行う。
	地域教育体験学習 注2	- 主として異年齢の子どもとの遊びを企画し実践する。 - 宮崎市内の地区交流センターで行う。
教 育 実 習	学校教育体験学習 注2	- 教員の職務について観察し、児童生徒とふれあう。 - 公立小学校、又は中学校で行う。
	実習Ⅰ (観察・参加) (1単位)注3	- 子どもとふれあい、実態を理解する。学校生活の流れや授業の実際を観察し、教師になる心構えをもつ。 - 附属小学校、又は附属中学校で行う。
	実習Ⅱ (基本・展開) (3単位)注3	- 子どもに対する理解を深め、実際の授業を行って適切な指導方法を体得する。学級経営の実際を学ぶ。 - 附属小学校、又は附属中学校で行う。
	実習Ⅲ (異学校種) (1単位)注3	- 実習Ⅰ・実習Ⅱとは異なる学校種の子どもとふれあい、学校生活の流れや授業の実際を観察し、異なる学校種の特色を理解する。 - 附属小学校、又は附属中学校で行う。
	実習Ⅳ (応用) (2単位)注3	- 子どもの個性や環境に配慮し、個に応じた指導を行う。学校の特色を理解し、地域との連携の方法を学ぶ。 - 公立小学校、又は中学校で行う。
	幼稚園観察実習 (1単位)	- 幼児とふれあい、幼児の生活の実態を理解する。教育課程から日々の保育の指導計画の流れに接し、幼児教育の実際を理解する。 - 附属幼稚園で行う。
	幼稚園教育実習 (2単位)	- 幼児に対する理解を深め、日々の保育の指導を計画するとともに、実際の保育を行って指導方法を体得する。 - 附属幼稚園で行う。
	特別支援学校観察実習 (1単位)	- 障害のある子どもとふれあい、さまざまな障害の実態を知り、障害の種類に応じた指導・支援の必要性について学ぶ。 - 県立特別支援学校で行う。
	特別支援学校教育実習 (2単位)	- 一人ひとりの障害の種類や程度に応じたきめ細やかな指導方法を体得する。特別支援学校の実際や保護者との連携について学ぶ。 - 県立特別支援学校で行う。

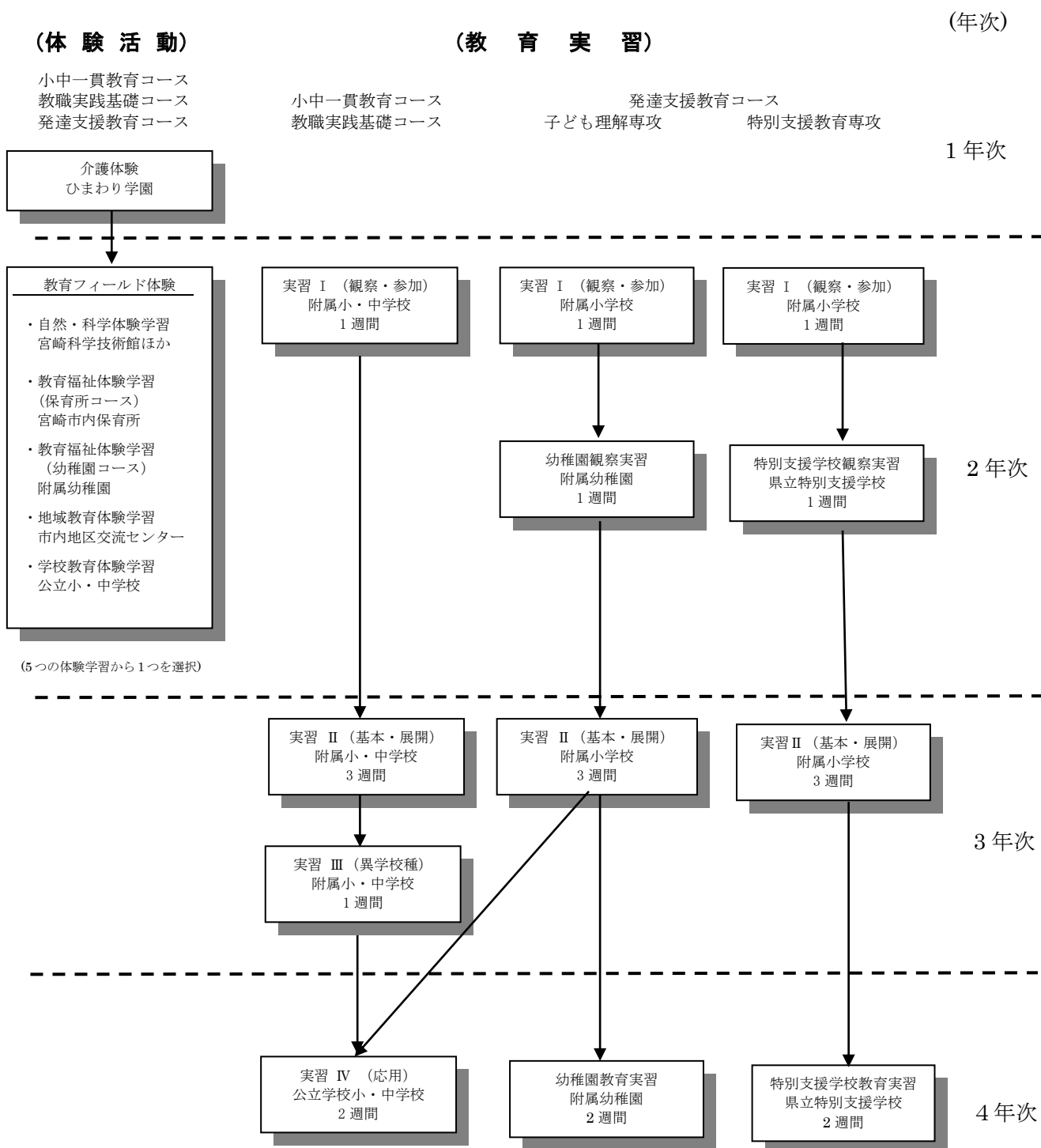
注1:土曜、日曜、祝祭日及び長期休暇中に実施する。事前・事後指導にも必ず出席しなければならない。

注2:2年次の4月初旬に5つの体験学習から1つを選択し、2年次に履修する。

注3:この他に「教育実習基礎研究」(必修1単位)もあわせて履修し、事前・事後指導にも必ず出席しなければならない。

なお、教育実習の詳しい内容については、実習前に配付する『教育実習の手引き』を参照すること。

(2) 体験活動および教育実習の実施年次



(3) 教育実習の履修基準

各教育実習を履修する者は、以下の要件を満たさなければならない。

1. 実習Ⅰ

- (1) 履修前年度までに、「教職入門」の単位を修得しているか、あるいは「教職入門」の中で行われる、附属学校園教諭担当の「教員の職務内容とチーム学校運営への対応」4回のうち3回を受講していること。
- (2) 履修年度前学期に行われる所定の教育実習事前指導及び実地指導を受講していること。
- (3) 定期健康診断を受診していること。

2. 実習Ⅱ

- (1) 履修前年度までに、以下の要件を満たしていること。
 - ① 実習Ⅰが60点以上であること。
 - ② 所定の70単位を修得していること。
 - ③ 教育実習運営委員会が実施する教育実習に関する実地指導を受講していること。
- (2) 履修年度前学期において、「各教科教育法Ⅰ」※の欠席数が5月末時点で3日以下であること。
※小学校主免専攻、教職実践基礎専攻、子ども理解専攻及び特別支援教育専攻の学生については初等国語、初等社会科、算数、初等理科、初等音楽科、図工科、体育科、初等家庭科、初等英語の9コマ全てを指す。中学校主免専攻の学生については、当該専修の1コマを指す。
- (3) 履修年度前学期に行われる所定の教育実習事前指導を受講していること。
- (4) 定期健康診断を受診していること。

3. 実習Ⅲ

- (1) 履修年度までに、実習Ⅱを履修し、「教育実習基礎研究」の授業担当者が指定した授業(実習Ⅱの事後指導)を受講していること。
- (2) 定期健康診断を受診していること。

4. 実習Ⅳ

- (1) 実習Ⅱ及び実習Ⅲ(子ども理解専攻の場合は幼稚園観察実習)が60点以上であること。
- (2) 履修年度前学期に行われる所定の教育実習事前指導及び実地指導を受講していること。
- (3) 定期健康診断を受診していること。

5. 幼稚園観察実習

- (1) 実習Ⅰを履修していること。
- (2) 履修年度前学期に行われる所定の教育実習事前指導及び実地指導を受講していること。
- (3) 定期健康診断を受診していること。

6. 幼稚園教育実習

- (1) 実習Ⅱが60点以上であること。
- (2) 幼稚園観察実習が60点以上であること。
- (3) 履修前年度までに、「教育実習基礎研究」の授業担当者が指定した授業(実習Ⅱの事後指導)を受講していること。
- (4) 履修年度前学期に行われる所定の教育実習事前指導及び実地指導を受講していること。
- (5) 定期健康診断を受診していること。

7. 特別支援学校観察実習

- (1) 実習Ⅰを履修していること。
- (2) 履修年度前学期に行われる大学内及び実習校における特別支援学校観察実習事前指導を受講していること。
- (3) 定期健康診断を受診していること。

8. 特別支援学校教育実習

- (1) 実習Ⅱ及び特別支援学校観察実習が 60 点以上であること。
- (2) 履修前年度までに、分類 1 の「教科に関する専門事項」の科目を 8 単位以上修得していること。
- (3) 履修前年度までに、分類 17 の「障害児教育学総論」及び「障害児教育課程」の単位を修得していること。
- (4) 履修年度前学期に行われる大学内及び実習校における特別支援学校教育実習事前指導を受講していること。
- (5) 定期健康診断を受診していること。

※ 編入学、再入学等により本学部にて年次途中で入学してきた学生に対しては、上記要件を適用しない場合がある。

5. 免許状の追加取得について

「4. カリキュラムの構成」の「【3】 各コースにおける専攻の種類と取得する教育職員（教員）免許状」に定める卒業要件である教員免許状に加えて、他の教員免許状を追加取得しようとする場合、以下により取得すること。

ただし、教員免許状の追加取得は、様々な理由によりできないこともある。したがって自己の責任において、本頁や時間割等を確認し、追加取得に向けて履修の前に十分検討すること。

（1）免許状取得の要領

① 自己の専攻の修得単位に、(2) 以下に説明する科目単位を追加修得すれば、それぞれの免許状が取得できる。ただし、科目単位の追加修得の際には、該当コース・教科の「★印のついた科目」を優先的に履修し、さらに足りない分は「単位数に○のついた科目」から履修することが望ましい。

② 追加修得単位が 21 単位未満で取得可能と思われる免許状の種類は次の通りである。

免許状 課程・コース等			小学校教諭 普通免許状	中学校教諭 普通免許状	高等学校 教諭普通 免許状	特別支援 学校教諭 普通免許状	幼稚園教諭 普通免許状
学 校 教 育 課 程	小中一貫 教育コース	小学校主専攻	1 種	2 種 1 種	1 種☆	2 種	2 種又は 1 種
		中学校主専攻	2 種 1 種	1 種	1 種☆	2 種	2 種
	教職実践 基礎コース	教職実践 基礎専攻	1 種	2 種又は 1 種	1 種☆	2 種	2 種又は 1 種
	発達支援 教育コース	子ども理解専攻	1 種	2 種		2 種	1 種
		特別支援 教育専攻	1 種	2 種		1 種	2 種又は 1 種

備考

1. 太字は卒業時に取得できる（卒業要件の）免許、細字は取得可能免許の例。

なお、☆の高校「地理歴史」、「公民」、「工業」については、指定された単位の修得が必要。

2. 学校教育課程で取得できる中学校及び高等学校の免許教科は次のとおり。

中 学 校：国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語

高等学校：国語・地理歴史・公民・数学・理科・音楽・美術・保健体育・工業・家庭・英語

3. 本学で取得できる特別支援学校の免許の領域は、知的障害・肢体不自由・病弱の 3 領域。

聴覚障害・視覚障害の領域については、取得できない。

4. 学芸員の資格：所定の単位を修得し、申請すれば「学芸員に関する科目の単位修得証明書」が交付される。

5. 学校図書館司書教諭の資格：大学で開催の講習単位を修得すれば「修了証書」が交付される。

③ 特別支援学校教諭免許の追加取得に関わる教育実習は、次の通り実施する予定である。この教育実習を履修する者は、「宮崎大学教育学部教育実習履修内規」に目を通すこと。

種別		単位	学年	期間
特 別 支 援 学 校	特別支援学校観察実習	3	4	1 週間
	特別支援学校教育実習			2 週間

- ④ 単位取得については、下表が示すように教育職員免許法および同法施行規則に定める所定の科目単位を修得しなければならない。

第1欄		第2欄	第3欄	
免許状の種類	所用資格	基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数	
			教科及び教職に関する科目	特別支援教育に関する科目
教諭 小学校	専修免許状	修士の学位を有すること。	83	
	1種免許状	学士の学位を有すること。	59	
	2種免許状	短期大学士の学位を有すること。	37	
教諭 中学校	専修免許状	修士の学位を有すること。	83	
	1種免許状	学士の学位を有すること。	59	
	2種免許状	短期大学士の学位を有すること。	35	
教諭 高等学校等	専修免許状	修士の学位を有すること。	83	
	1種免許状	学士の学位を有すること。	59	
特別支援 学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。		50
	1種免許状	学士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。		26
	2種免許状	小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。		16
教諭 幼稚園	専修免許状	修士の学位を有すること。	75	
	1種免許状	学士の学位を有すること。	51	
	2種免許状	短期大学士の学位を有すること。	31	

備考 第2欄の「修士の学位を有すること」には、大学（短期大学を除く。）の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に1年以上在学し、30単位以上修得した場合を含むものとする。

(2) 小学校教諭普通免許状追加取得の方法

小学校教諭普通免許状を追加取得するには、下表の科目単位を修得しなければならない。
なお、自己の専攻で修得する科目単位が活用できるので、それらは改めて修得する必要はない。

免許法施行規則に定める科目		本学部の授業科目	単位数	最低修得単位数		小中一貫教育 コース
				1 種		中主免専攻
教科及び教科の指導法に 関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。） 社会 算数 理科 生活 音楽 図工 家庭 体育 小学校英語	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	10	30	△(4)
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	小学校 10 教科の 教育研究 I・II	各 2	20		△(12)
教育の基礎的理解に 関する科目	教育の理念等	教育本質論	2	10		○
	教職の意義等	教職入門	2			
	教育に関する社会的事項等	教育制度論	2			
	心身の発達及び 学習の過程	学校教育心理学	2			
	特別の支援等	特別支援教育入門	2			
	教育課程の意義等	教育課程論	2			
道徳、総合的な学習の時間等の指 導法及び生徒指導、教育相談等に 関する科目	道徳の指導法	道徳教育論	2	10		○
	総合的な学習の時間の指 導法	総合的な学習の時間の 指導法	1			
	特別活動の指導法	特別活動論	2			
	教育の方法及び技術	教育の方法と技術（情 報通信技術を活用した 教育の理論及び方法 含む。）	2			
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導概論（進路指 導を含む。）	2			
	教育相談の理論及び方法	教育相談（カウンセリ ングの基礎的知識を含 む。）	2			
教育実践に 関する科目	教 育 実 習	教育実習基礎研究 （幼小）	1	5		○
		教育実習	4			
	教 職 実 践 演 習	教職実践演習 （幼小中高）	2	2		○
大学が独自に 設定する科目		介護体験 教育フィールド体験 人権同和教育	4	2		○

※○印は卒業所要単位で充足できることを表しており、免許を取得するために改めて修得する必要はない。△印は、卒業所要単位として修得する（ ）内の単位を利用できる場合であり、各欄において不足する単位を追加して修得すればよい。

(3) 中学校教諭普通免許状追加取得の方法

中学校教諭普通免許状を追加取得するには、下表の科目単位を修得しなければならない。2 種免許を追加取得する者は専門教育科目表・分類 3～分類 12 の該当教科で「★印を付した科目」を履修する。また、1 種免許を追加取得する者は専門科目表・分類 3～分類 12 の該当教科で「★印を付した科目」を履修し、不足分を「単位数に○を付した科目」で補うことが望ましい。なお、自己の専攻で修得する科目単位が活用できるので、それらは改めて修得する必要はない。

免許法施行規則に定める科目		本学部の授業科目	単位数	最低修得単位数				小中一貫教育コース	教職実践基礎コース	発達支援教育コース	
				1 種		2 種		小主免専攻	教職実践基礎専攻	子ども理解専攻	特別支援教育専攻
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	免許教科ごとの教科専門科目		20	28 注 1	10	12 注 1	△(14)			
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	免許教科ごとの教科教育法科目	8	8		2		△(4)			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念等	教育本質論	2	10		6	○	○	○	○	
	教職の意義等	教職入門	2								
	教育に関する社会的事項等	教育制度論	2								
	心身の発達及び学習の過程	学校教育心理学	2								
	特別の支援等	特別支援教育入門	2								
	教育課程の意義等	教育課程論	2								
道徳、総合的な学習の時間、生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の指導法	道徳教育論	2	10		6	○	○	○	○	
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	1								
	特別活動の指導法	特別活動論	2								
	教育の方法及び技術	教育の方法と技術(情報通信技術の活用を含む。)	2								
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法										
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導概論(進路指導を含む。)	2								
	教育相談の理論及び方法	教育相談(カウンセリングの基礎的知識を含む。)	2								
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習基礎研究(中高)	1	5		5	○				
		教育実習	4				○	○	○	○	
	教職実践演習	教職実践演習(幼小中高)	2	2		2	○	○	○	○	
大学が独自に設定する科目		介護体験 教育フィールド体験 人権同和教育	4	4		4	○	○	○	○	

※○印は卒業所要単位で充足できることを表し、免許を取得するために改めて修得する必要はない。△印は、卒業所要単位として修得する()内の単位を利用できる場合であり、各欄で不足する単位を追加して修得すればよい。

注 1：教育職員免許法に定める教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位数は、1 種 28 単位、2 種 12 単位であるが、小学校主免専攻では卒業要件として教科に関する専門的事項を 14 単位、各教科の指導法を 4 単位、計 18 単位修得できるため 1 種を取得しようとする場合、該当教科の分類 3～分類 12 から、教科に関する専門的事項を 6 単位、各教科の指導法を 4 単位、計 10 単位を追加修得すること。

(4) 高等学校教諭普通免許状追加取得の方法

高等学校教諭普通免許状を追加取得するには、下表の科目単位を修得しなければならない。なお、自己の専攻で修得する科目単位が活用できるので、それらは改めて修得する必要はない。

免許法施行規則に定める科目		本学部の授業科目	単 位 数	最低修得 単位数		小中一貫教育 コース		教職実践 基礎 コース
				1 種		小主免 専攻	中主免 専攻	教職実践 基礎専攻
に教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	免許教科ごとの教科専門科目		20 注 1	24	△(14) 注 2	○ 注 2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	免許教科ごとの教科教育法科目	4	4 注 3		△(2)	○	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念等	教育本質論	2	10		○	○	○
	教職の意義等	教職入門	2					
	教育に関する社会的事項等	教育制度論	2					
	心身の発達及び学習の過程	学校教育心理学	2					
	特別の支援等	特別支援教育入門	2					
	教育課程の意義等	教育課程論	2					
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	1	8		○	○	○
	特別活動の指導法	特別活動論	2					
	教育の方法及び技術	教育の方法と技術（情報通信技術の活用を含む。）	2					
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法							
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導概論（進路指導を含む。）	2					
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習基礎研究（中高）	1	3		○	○	○
		教育実習	2					
	教職実践演習	教職実践演習（幼小中高）	2	2		○	○	○
大学が独自に設定する科目		注 4	12	12		△(4)	△(6)	○

※○印は卒業所要単位で充足できることを表しており、免許を取得するために改めて修得する必要はない。△印は、卒業所要単位として修得する（ ）内の単位を利用できる場合であり、各欄において不足する単位を追加して修得すればよい。

注 1：教科に関する専門的事項の単位は教育職員免許法施行規則第 5 条に従い、同条に定める全ての科目を網羅して、20 単位以上を修得する。ただし、高校免許に利用できる科目は教科によって異なる場合があるので、教務・学生支援係で確認すること。

注 2：卒業所要単位として修得する教科専門科目のうち、高校免許に利用できる科目は教科によって異なる場合があるので、教務・学生支援係で確認すること。

注 3：免許教科の教育法Ⅱ及び教育法Ⅲを修得する必要がある。教育法Ⅰ及び教育法基礎は「大学が独自に設定する科目」に充てることができる。ただし、地理歴史は、「中等社会科教育法Ⅲ」・「地理歴史科教育法」、公民は、「中等社会科教育法Ⅱ」・「公民科教育法」、工業は、「工業科教育法」を修得する必要がある、左記以外の科目は該当しない。

注 4：この欄には、専門科目表分類 18 の必須科目「介護体験」「教育フィールド体験」「人権同和教育」の計 4 単位が含まれる。また、教科及び教科の指導法に関する科目、教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、教育実践に関する科目の最低修得単位数を超えて修得した単位をもって、この欄の単位に替えることができる。ただし、いずれの場合も取得しようとする免許種と関連のない科目については認められないことがあるので教務・学生支援係で確認すること。なお、教職実践基礎コースは卒業所要単位にて充たしている。

(5) 特別支援学校教諭普通免許状(知的障害・肢体不自由・病弱)追加取得の方法

特別支援学校教諭普通免許状(知的障害・肢体不自由・病弱)を取得するには、基礎資格として、小学校・中学校・高等学校および幼稚園のいずれかの普通免許状を有し、さらに下表の科目単位を修得しなければならない。

免許法施行規則に定める科目		本学部の授業科目	単 位 数	最低修得単位数			
				1 種 注 1		2 種 注 2	
特別支援教育に関する科目	特別支援教育の基礎理論に関する科目	障害児教育学総論	②	2		2	
	特別支援教育領域に関する科目	知的障害者の心理 《知的障害》	▲ 2	1 以上	16	1 以上	8
		知的障害者の生理・病理 《知的障害》	▲ 2				
		肢体不自由者の心理・生理・病理 《肢体不自由》	②				
		病弱者の心理・生理・病理 《病弱》	②				
	特別支援教育領域に関する科目	障害児教育課程 《知的障害》	▲ 2	2 以上	16	1 以上	8
		知的障害児教育 《知的障害》	▲ 2				
		肢体不自由児教育 《肢体不自由》	②				
		病弱児教育 《病弱》	②				
	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	発達障害児の指導と支援	2	5	16	3	8
		重複障害児教育	2				
		視覚障害教育総論	①				
		聴覚障害教育総論	①				
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	特別支援学校観察実習 注 3	③	3	16	3	8
		特別支援学校教育実習 注 4					

注 1： 1 種免許状を追加取得する場合、表に示したすべての授業科目の単位を修得しなければならない。

注 2： 2 種免許状を追加取得する場合、免許法施行規則に定める「領域」を遺漏なく履修するためには、この表の単位に○を付した授業科目の単位を必ず修得しなければならない。また、▲印を付した「知的障害者の心理」及び「知的障害者の生理・病理」のうちどちらかの単位と「障害児教育課程」及び「知的障害児教育」のうちどちらかの単位の計 4 単位を必ず修得しなければならない。

注 3： 「特別支援学校観察実習（追加免許）」の単位は、4 年次に修得する。受講科目登録は 4 年次前学期に行う。

注 4： 「特別支援学校教育実習（追加免許）」の単位は、4 年次に修得する。受講科目登録は 4 年次前学期に行う。

(6) 幼稚園教諭普通免許状取得の方法

幼稚園教諭普通免許状を取得するには、下表の科目単位を修得しなければならない。なお、自己の専攻で修得する科目単位が活用できるので、それらを改めて修得する必要はない。

免許法施行規則に定める科目		本学部の授業科目	単位 数	最低修得 単位数		小中一貫 教育コース		教職実 践基礎 コース	発達支 援教育 コース
				1 種	2 種	小主免 専攻	中主免 専攻	教職実 践基礎 専攻	特別支 援教育 専攻
領域及び保育内容の 指導法に関する科目	領域に関する専門的事項 注1	国語（書写を含む。） 算数 生活 音楽 図工 体育	2 2 2 2 2 2	6	4	○	△(4)	○	○
	保育内容の指導法 注2	保育内容（健康） の指導法 保育内容（人間関 係）の指導法 保育内容（環境） の指導法 保育内容（言葉） の指導法 保育内容（表現） の指導法	2 2 2 2 2 2	10	12				
教育の基礎的理解に 関する科目	教育の理念等	教育本質論	2	10	6	○	○	○	○
	教職の意義等	教職入門	2						
	教育に関する 社会的事項等	教育制度論	2						
	心身の発達及び 学習の過程	学校教育心理学	2						
	特別の支援等	特別支援教育入門	2						
	教育課程の意義等	教育課程論	2						
道徳、総合的な学習の 時間等の指導法 及び生徒指導、教育相 談等に関する科目	教育相談の理論 及び方法	教育の方法と技 術（情報通信技 術の活用を含む。）	2	4	4	○	○	○	○
	情報通信技術を活用し た教育の理論及び方法	技術の活用を含む。）							
	幼児理解の理論 及び方法	幼児の理解と教育 相談	2						
教育実践に 関する科目	教育実習	教育実習基礎研究 (幼小)	1	5	5	○	○	○	○
	教育実習	教育実習	4						
	教職実践演習	教職実践演習 (幼小中高)	2						
大学が 独自に 設定す る科目		注3		14	2	△ (4)	△ (4)	△ (4)	△ (4)

※○印は卒業所要単位で充足できることを表し、免許を取得するために改めて修得する必要はない。△印は、卒業所要単位として修得する（ ）内の単位を利用できる場合であり、各欄で不足する単位を追加して修得すればよい。

注1：改正施行規則附則第7項に従い、領域に関する専門的事項については小学校の「教科に関する専門的事項」の科目にて替えることができる。ただし、社会、理科、家庭、小学校英語は含まれないので注意すること。

注2：保育内容の指導法に関する科目の単位の半数（1種の場合5単位、2種の場合4単位）までを「小学校各教科の指導法（社会、理科、家庭、英語を除く）」または「特別活動論」の単位をもって替えることができる。

注3：この欄には、専門科目表分類18の必須科目「介護体験」「教育フィールド体験」「人権同和教育」の計4単位が含まれる。また、教科及び教科の指導法に関する科目、教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、教育実践に関する科目の最低修得単位数を超えて修得した単位をもって、この欄の単位に替えることができる。ただし、いずれの場合も取得しようとする免許種と関連のない科目については認められないことがあるので教務・学生支援係で確認すること。

6. 教員免許以外の資格及び単位修得について

【1】学校図書館司書教諭の資格取得について

- (1) 学校図書館司書教諭(以後、「司書教諭」と略)とは、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の図書室で働く教諭のことを言う。
- (2) 司書教諭の資格を取得するには、学校図書館司書教諭講習規程に定める 5 つの科目を受講する必要がある。この講習を受講できるのは、大学に 2 年以上在学し、62 単位以上を修得した学生である。講習終了に必要な全科目を修得した学生には、修了証書が交付される。ただし、大学在学中の学生の場合、修了証書の効力は、その者が学校の教諭の免許状を取得した時点から生じる。
- (3) この講習の日時等は、掲示等で確認すること。ただし、毎年度、全ての講習科目が開講される訳ではありませ
- (4) 講習科目は、以下の通り。

科目	単位数	開講形態
学校経営と学校図書館	2	概ね夏季休業中の 集中講義
学校図書館メディアの構成	2	
学習指導と学校図書館	2	
読書と豊かな人間性	2	
情報メディアの活用	2	

【2】学芸員資格の取得について

- (1) 学芸員は、国・公・私立等の博物館等において、資料の収集・保存・管理、展示、調査研究、教育・普及活動等の専門的業務に従事する。
- (2) 学芸員の資格を取得するには、博物館法施行規則の定める科目(①表)19 単位、併せて教育学部の定める科目(②表)、工学部の定める科目(③表)ならびに農学部定める科目(④表)について 2 科目区分以上にわたる 8 単位以上を修得しなければならない。
②表～④表の科目については、所属学部のものを受講することを原則とする。なお、工学部及び農学部の学生で、文化史、美術史の科目区分の単位修得を希望する場合については、他学部受講の手続きの上、受講することができる。
- (3) 博物館実習は、「博物館実習履修要項」により実施する。なお、博物館実習を履修するためには、原則、次の 2 つの条件を満たしていなければならない。
 - ・①表の科目のうち、博物館実習を除く科目の単位の 12 単位以上を、修得しているか修得見込みであること。
 - ・②表～④表の科目のうち、2 科目区分以上にわたる科目の 4 単位以上を、修得しているか修得見込みであること。
- (4) 所定の単位を修得した者には、卒業後、願い出により「学芸員に関する科目の単位修得証明書」を交付する。

①表 博物館法施行規則の定める科目

博物館法施行規則が定める科目 ()内は単位数	宮崎大学の授業科目	単位数	配当学年
生涯学習概論(2)	生涯学習論	2	2 年次前学期
博物館概論(2)	博物館概論	2	2 年次前学期
博物館経営論(2)	博物館経営論	2	3 年次前学期
博物館資料論(2)	博物館資料論	2	3 年次集中
博物館資料保存論(2)	博物館資料保存論	2	3 年次集中
博物館展示論(2)	博物館に学ぶ「モノの見方と見せ方」	2	2 年次集中
博物館教育論(2)	「人生の各ステージにおける学び」と博物館	2	2 年次後学期
博物館情報・メディア論(2)	博物館情報・メディア論	2	2 年次集中
博物館実習(3)	博物館実習Ⅰ	2	4 年次通年
	博物館実習Ⅱ	1	4 年次通年
単 位 計		19	

注 1) 「生涯学習論」、「博物館概論」、「博物館に学ぶ『モノの見方と見せ方』」、「『人生の各ステージにおける学び』と博物館」は基礎教育科目。

注 2) 資格取得を希望する者は、2 年次に「博物館概論」を受講しておくことが望ましい。

②表 教育学部の定める科目

科目区分	教育学部の授業科目	単位
文 化 史	日本史概論	2
	日本史特論	2
	外国史概論	2
美 術 史	美術鑑賞基礎 (鑑賞、日本の伝統美術、アジアの美術を含む)	2
	美術理論Ⅱ	2
	美術理論Ⅲ	2
物 理 学	物理学概論Ⅰ	2
	物理学概論Ⅱ	2
化 学	化学概論Ⅰ	2
	化学概論Ⅱ	2
生 物 学	生物学概論Ⅰ	2
	生物学概論Ⅱ	2
地 学	地学概論Ⅰ	2
	地学概論Ⅱ	2

注 1) 配当学年については学科等で異なるものがあるので、各自確認の上、受講すること。

③表 工学部の定める科目

科目区分	工学部の授業科目	単位数
物 理 学	力学	2
	電磁気学	2
	工学のための物理学	2
	物理科学Ⅰ	2
	物理科学Ⅱ	2
	力学Ⅰ	3
	力学Ⅱ	2
	電磁気学Ⅰ	3
	統計力学	2
	量子力学	2
	放射線物理学	2
化 学	化学概論※	2
	物理化学Ⅰ	2
	有機化学基礎	2
	無機化学基礎	2
	分析化学	2
生 物 学	生物学概論※	2
	生命化学Ⅰ	2
	分子生物学	2
地 学	地学概論※	2
	宇宙物理学	2

注 1) 科目名の横に※があるものは、教育職員免許状取得のために開講している科目。

注 2) 配当学年については学科等で異なるものがあるので、各自確認の上、受講すること。

④表 農学部の定める科目

科目区分	農学部 の 授業科目	単位
物理学	物理学概論 ※	2
	物理化学	2
化学	基礎化学	2
	畜産草地科学基礎化学	2
	分析化学	2
	無機化学	2
	有機化学	2
	生物化学 I	2
生物学	基礎植物学	2
	基礎動物学	2
	基礎微生物学	2
	昆虫生態学	2
	基礎生態学	2
地学	地学概論 ※	2
	土壌肥科学	2

注 1) 科目名の横に※があるものは、教育職員免許状取得のために開講している科目。

注 2) 配当学年については学科等で異なるものがあるので、各自確認の上、受講すること。

注 3) 1 行に 2 科目並んでいる科目は、そのうちのいずれかを選択。

【博物館実習履修要項】

博物館実習は次により実施する。

授業科目	学 期		計	実 習 内 容
	前	後		
博物館実習 I	2 (通年・集中)		2	学内実習（実習Ⅱに必要な基礎的知識や技術に関する実習）および実習の事前・事後指導
博物館実習Ⅱ	1 (通年・集中)		1	登録博物館等での実務実習。実施時期は受入博物館等の定めるところによる。

- (1) 実習Ⅱを履修しようとする者は、実習を希望する前年度(一般に3年次)の12月～1月上旬に開催される実習説明会に出席の上、出身都道府県を基本として、登録博物館あるいは博物館相当施設に実習の受入依頼をしておくこと。
- (2) 「博物館実習受講願い」を、実習を希望する年の1月下旬(提出期限は年度ごとに別途掲示する)までに所属学部の教務・学生支援係に提出すること。
- (3) 博物館実習Ⅰ・Ⅱの受講科目の登録は4年次前学期で行うこと。
- (4) 実習Ⅰ及びⅡの成績評価は、学芸員資格専門委員会で行う。
- (5) 実習Ⅱに必要な教材等は受講生が各自準備することを原則とする。
- (6) 実習Ⅱに必要な費用は個人負担とする。

【3】「宮崎大学地域教育プログラムによる資格取得について」

宮崎大学では、地域で活躍するために必要な知識や能力に興味に応じて学ぶ「宮崎大学地域教育プログラム」として、「地域活性化・学生マイスター」「みやざき産業人材認定証」の二つのプログラムを実施しています。全学部生が対象で、座学・実習・オンライン型・プロジェクト型・インターンシップなど様々な形式の科目を受講することができ、興味や関心に合ったコースを選択し、所定の単位取得後はそれぞれのプログラムに応じた資格を認定しています。

資格には、公務員講座の一部受講料免除や県内企業等における採用インセンティブ（例：一次試験免除等）など、その資格に応じたインセンティブがあり、資格取得者はこれを利用することができます。

1. 「地域活性化・学生マイスター」の取得について

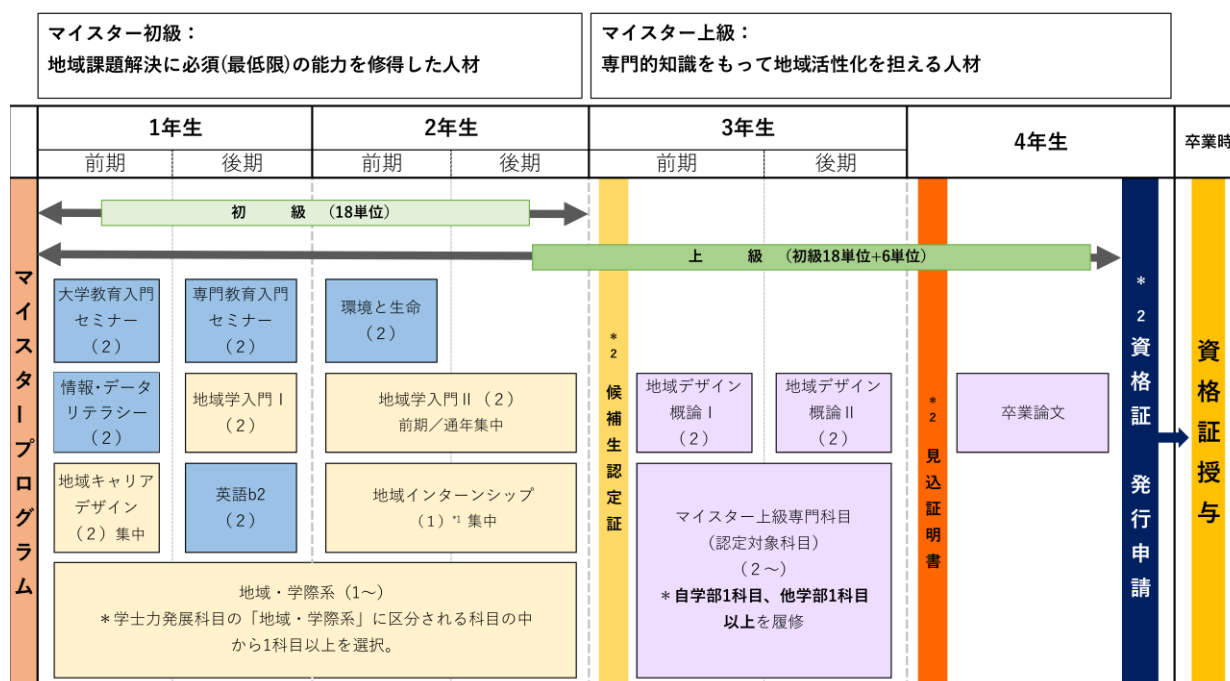
1) 地域活性化・学生マイスターは、本学の地域活性化・学生マイスター養成プログラムを履修し、グローバルな視点から地域の課題解決や政策を企画立案するために必要な基本的な能力を修得した者に付与される本学独自の資格である。（以下、学生マイスター）

2) 学生マイスターには、修得する単位数に応じて「初級」と「上級」の2種がある。

3) 学生マイスター「初級」を取得するには、規定の基礎教育科目17単位に加え、学士力発展科目（地域・学際系）から最低1科目※、合計18単位以上を修得しなければならない。

（※「地域学入門Ⅱ」、「地域キャリアデザイン」、「地域インターンシップ」、「地域デザイン概論Ⅰ」、「地域デザイン概論Ⅱ」を除いた科目）ただし、「地域インターンシップ」については、各学部にて設定されている代替科目（①表）を履修すれば、単位修得の必要はない。

「地域活性化・学生マイスター」認定までのフローチャートおよび各種申請書発行申請



() は単位数 = 卒業認定必修科目 [基礎教育科目] * 1: 地域インターンシップの代替科目は各学部にて実施 (下記の①表を参照)
 () は単位数 = マイスター初級・上級必修科目 * 2: 各証明書の発行を希望する学生は必ず申請すること(申請先: 産学・地域連携課)
 () は単位数 = マイスター上級必修科目

候補生認定証: 産学・地域連携課にて発行。大原簿記公務員専門学校(学内)の受講料一部免除適用。

見込証明書: 産学・地域連携課にて発行。生協公務員講座の県内内定・就職者報奨金、宮崎大学職員採用試験の一時面接免除(上級のみ)など。

①表:教育学部における地域インターンシップの代替科目一覧

教育学部		
科目名 ^{注2}	単位数	配当学年 ^{注1}
自然・科学体験学習	1	2 年次前学期
教育福祉体験学習(保育所コース)	1	
教育福祉体験学習(幼稚園コース)	1	
地域教育体験学習	1	
学校教育体験学習	1	

注1)クォーター制の導入により変動の可能性があるので注意すること。

注2)学科によっては選択必修の場合もあるので、各自のカリキュラムを必ず確認すること。

4) 学生マイスター「上級」を取得するには、初級の単位に加えて、以下の単位を修得しなければならない。

- ・基礎教育科目:「地域デザイン概論Ⅰ」「地域デザイン概論Ⅱ」(共に3年次から履修可能)
- ・上級専門科目:規定の認定対象科目(※1)の中で、所属学部から1科目以上、他学部から1科目以上(※2)を選択し、単位数の合計で2単位以上を修得すること。また、所属学部の卒業論文・卒業研究の単位を修得すること。(単位数は所属学部の定めるとおり)

(※1) 宮崎大学地域教育プログラムホームページ(次頁 QR コード有)⇒地域活性化・学生マイスター⇒マイスターカリキュラム⇒認定対象科目一覧参照)

(※2) 他学部受講の手続きは所属学部教務係にて行う。「わかば」からは不可)

5) 所定の単位を修得した者には、卒業時に「地域活性化・学生マイスター初級」または「地域活性化・学生マイスター上級」の資格証を交付する。同資格証の発行は、産学・地域連携課 地域人材係にて各種証明書発行願で手続きを行うこと。なお、再発行は卒業後2年以内に限るものとする。

6) 履修上の注意点

<学生マイスター・初級の取得について>

(1)配信授業「地域キャリアデザイン」は1年生次に履修することが望ましい。

※受講の仕方などについて、4月末に宮崎大学地域教育プログラムの説明会有り

(2)「地域学入門Ⅰ」(定員50名)は必ず1年次に履修すること。履修しない場合、資格は取得できない。なお、受講希望者が定員を超えた場合は、「地域キャリアデザイン」の単位取得者が優先される。

(3)「地域学入門Ⅱ」(A:通年集中/1泊2日の宿泊研修、B:前期/日帰り型)は「地域学入門Ⅰ」の単位取得者のみ受講可能。定員超過の場合は、「地域学入門Ⅰ」の成績を基準に受講調整を行う。「地域学入門Ⅱ(A)」は土日や休業期間を予定しているが、事前に掲示等の上で調整を行う。なお、宿泊研修に係る経費は自己負担とする。

<学生マイスター・上級の取得について>

上級必修科目「地域デザイン概論Ⅰ」「地域デザイン概論Ⅱ」(各定員20名)は原則3年次から履修可能。受講は、「地域デザイン概論Ⅰ」、「地域デザイン概論Ⅱ」の順で行い、どちらか一方のみの受講はできない。受講希望者が定員を超えた場合は「地域学入門Ⅱ」の成績を基準に受講調整を行う。

(※2年生終了時に、上級取得希望者のための説明会有り)

2. 「みやざき産業人材認定証」の取得について

1) 「みやざき産業人材認定証」は、地域ニーズに応えることのできる能力を修得した者に付与される宮崎県内の大学・高専共通の資格である。(以下、産業人材認定証)

この資格は、宮崎県内の大学・高専が相互に協力・交流・連携し、オンラインによる配信講義を活用して、『食品』『ICT』『医療・福祉』『エネルギー・ものづくり』『国際・観光』『公務員・教員』『起業』の7つの分野から、県内の産業構造や企業、人について学ぶことのできる「みやざき産業人材育成教育プログラム」で所定の単位を取得することで授与される。

2) 産業人材認定証は、共通科目5単位、選択科目4単位の修得をもって取得することができる。

履修のタイプによって、[A：認定証科目のみ][B：認定証科目と対象科目][C：認定証科目1科目と対象科目]の3通りの修得方法がある。(②表)

※認定証科目：本プログラムで提供する科目(配信講義16科目と座学で行う1科目)

対象科目：認定証科目の代替となる科目(※1) 大学地域教育プログラムホームページにて公開

②表:みやざき産業人材認定証履修タイプ一覧

履修タイプ	共通科目 (5 単位)			選択科目 (4 単位)		
	認定証科目			対象科目 (※1)	認定証科目 15 科目	対象科目 (※1)
	地域キャリア デザイン	地域産業 入門	インターン シップ			
A	2 単位	2 単位	1 単位	—	4 単位	—
B	2 単位	2 単位	※対象科目 (インターン シップ・	—	4 単位	
C	2 単位 「地域キャリアデザイン」 「地域産業入門」のどちらか		実習等)	2 単位	4 単位	

3) オンライン授業「認定証科目」は、受講期間中に設けられる対面講義にて、本人確認を行うので必ず出席すること。

3. 詳細について

1) 両資格取得のカリキュラム詳細については、「宮崎大学地域教育プログラムホームページ(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/meister/>)」にて確認すること。(右記QRコード)

2) 本プログラムでは、studentメールアドレスを通して、履修や授業、日程調整に関する案内をするので、こまめに確認すること。

3) 両資格に関する問合せ先：産学・地域連携センター 産学・地域連携課 地域人材係
(TEL:0985-58-7250 E-mail:coc@of.miyazaki-u.ac.jp)



7. 学生に関する教育学部細則等について

【1】宮崎大学教育学部専門教育科目の受講及び試験に関する細則

（ 令和3年2月17日
制 定 ）

（趣旨）

第1条 この細則は、宮崎大学教育学部（以下「学部」という。）規程第6条に基づき、専門教育科目の受講及び試験について必要な事項を定める。

（受講及び受講科目登録）

第2条 専門教育科目は、所定の年次・学期に受講することを原則とする。

- 2 専門教育科目を受講するときは、受講科目を所定の手続きにより別に定める期日までに登録しなければならない。ただし、学期の中途に開講される授業科目については、その都度所定の手続きをしなければならない。
- 3 他学部の専門科目を受講するときは、学部教務・学生支援係に所定の受講願を提出し、当該学部の許可を得なければならない。

（受験資格）

- 第3条 各授業科目について、所定の時間数の75%以上出席しなければ受験資格は得られない。なお、出席不足の場合は、改めて受講しなければならない。
- 2 各授業科目の受講にあたり、遅刻・早退があるときは、それらの3回を合わせて1回の欠席とみなす。

（特別欠席の取扱い）

第4条 次の理由により欠席した者は、所定の特別欠席願を学部教務・学生支援係の確認を得て、欠席した授業の担当教員に願い出ることができる。当該授業担当教員は、原則として欠席の補填措置を行い、特別欠席を欠席数に加算しないものとする。

- (1) 忌引
父母及び配偶者にあつては7日、子にあつては5日、祖父母及び兄弟姉妹にあつては3日とする。
- (2) 天災
必要と認める日・時間
- (3) 学校保健安全法に定める感染症に該当するとき。
医師の証明に基づく治療に必要な期間。ただし、4週間以上の長期にわたる場合を除く。
- (4) 大学で主催する文化及び体育等の課外活動で、主催大学の副学長等から正式な派遣依頼があり副学長（教育・学生担当）が認めたとき又は大学以外の団体が主催するもので学長が認めたとき。ただし、期間及び回数について制限する場合がある。
- (5) その他やむを得ない事情があると学部教務委員会が認めたとき。ただし、事前に特別欠席願の提出が可能なものについて、事前提出がなされなかった場合は、特別欠席を認めない。

（定期試験）

第5条 定期試験は、各学期の終わりの時期にその学期に開講した授業科目について実施

する。

(追試験)

第6条 受験資格を有し、第4条に掲げる理由により定期試験を受験することができなかった者は、追試験を1回に限り受験することができる。

(未受験の取扱い)

第7条 受験資格を有する者で定期試験及び追試験を受験しなかった者は、不合格の取扱いとする。

(試験の合否発表)

第8条 定期試験及び追試験の合否発表は、試験終了後2週間以内にWeb上で発表する。

(特別試験)

第9条 卒業期にある者で、卒業所要単位を充足できなかった者は、別に定めるところにより特別試験を受験することができる。

(授業科目担当教員不在の場合)

第10条 授業科目担当教員が転任又は退職等で不在となったときの定期試験、追試験及び特別試験は、授業科目担当講座及び学部教務委員会の協議により実施する。

(成績評価及び成績評価に対する申立て)

第11条 成績評価は、100点満点で60点以上を合格とし、59点以下は不合格とする。

2 前項の成績は、秀・優・良・可・不可の評語を用いて表し、それぞれの成績評価基準及び対応する評点を各教員が定める科目の到達目標に従って次のように定める。

秀：科目の到達目標に特に優秀な水準で達している（評点：90点以上）

優：科目の到達目標に優秀な水準で達している（評点：89～80点）

良：科目の到達目標に良好な水準で達している（評点：79～70点）

可：科目の到達目標に必要最低限の水準で達している（評点：69～60点）

不可：科目の到達目標の必要最低限の水準に達していない（評点：59点以下）

3 成績評価を受けた者で成績評価に異議がある場合は、原則として当該学期内に学部教務・学生支援係を通じて学部教務委員会に申立てをすることができる。詳細については別途定める。

(不正行為)

第12条 不正行為をした者は、宮崎大学学務規則により懲戒とする。

附 則

この細則は、令和3年2月17日から施行する。

【2】教育学部専門科目の成績評価に対する申立てに関する申合せ

平成 28 年 3 月 20 日
教 授 会 決 定
改正 令和 2 年 12 月 16 日

- 1 成績評価に対する申立てに関して、必要な事項を定める。
- 2 成績評価に対して異議がある場合、その成績評価を受けた者に限り、原則として当該学期内に教務・学生支援係を通じて別紙1により教務委員会に申立てをすることができる。
- 3 成績評価に対する申立てを教務委員会が受けた場合、教務長は適宜、学生及び担当教員から事情を聴取し、その結果を踏まえて教務委員会において協議し、対処するものとする。
- 4 前項において、教務委員会が対処できないと判断したときは、学部長が対処するものとする。

別紙1

成績評価に対する申立て(教育学部)

申立て日	令和 年 月 日
申立て者 (所属・学籍番号)	(学籍番号)
授業科目名 (授業担当教員)	()
(申立ての内容)	

附則

この申合せは、平成28年4月1日から施行する。

附則

この申合せは、令和2年12月16日から施行する。

【3】宮崎大学教育学部特別試験に関する申合せ

令和3年2月17日
制 定

- 1 卒業期に実施する特別試験に関して、必要な事項を定める。
- 2 卒業期にある者で、卒業所要単位を充足できなかった者は、当該年度後学期試験に受験資格を有する授業科目3科目以内に限り、特別試験を受験することができる。
- 3 受験を希望する者は、学部教務・学生支援係に届け出の上、3月13日までに受験しなければならない。

附 則

この申合せは、令和3年2月17日から施行する。

【4】宮崎大学教育学部教育実習履修内規

平成28年3月20日

制 定

改正

令和4年1月19日

第1条 この内規は、教育実習の履修に関して必要な事項を定める。

第2条 本学部学生は、教育職員免許状に関する教育実習を履修しなければならない。

第3条 小中一貫教育コース及び教職実践基礎コースの実習は、実習Ⅰ（観察・参加）、実習Ⅱ（基本・展開）、実習Ⅲ（異学校種）及び実習Ⅳ（応用）の順に履修する。発達支援教育コース子ども理解専攻の実習は、実習Ⅰ、幼稚園観察実習、実習Ⅱ、幼稚園教育実習又は実習Ⅳの順に、特別支援教育専攻の実習は、実習Ⅰ、特別支援学校観察実習、実習Ⅱ、特別支援学校教育実習の順に履修する。

2 実習を履修する者は、当該実習に関する事前・事後等の指導を受けなければならない。

3 実習を履修する者は、「教育実習基礎研究」を3年次に履修しなければならない。

4 実習Ⅰ、実習Ⅱ、実習Ⅲは、原則として附属小・中学校において実施し、実習Ⅳは公立の小・中学校において実施する。

なお、子ども理解専攻の幼稚園観察実習及び幼稚園教育実習は附属幼稚園で実施し、実習Ⅳを選択する場合は公立小学校で実施する。特別支援教育専攻の特別支援学校観察実習及び特別支援学校教育実習は県立特別支援学校で実施する。

5 各コースの実習は、次により実施する。

小中一貫教育コース及び教職実践基礎コース

コース	専攻	時期、期間及び実習校			
		2年次前学期	3年次前学期	3年次後学期	4年次前学期
		実習Ⅰ （観察・参加）	実習Ⅱ （基本・展開）	実習Ⅲ （異学校種）	実習Ⅳ （応用）
小中一貫教育	小学校主免	1週間 附属小学校	3週間 附属小学校	1週間 附属中学校	2週間 公立小学校
	中学校主免	1週間 附属中学校	3週間 附属中学校	1週間 附属小学校	2週間 公立中学校
教職実践基礎	教職実践基礎	1週間 附属小学校	3週間 附属小学校	1週間 附属中学校	2週間 公立小学校

発達支援教育コース

コース	専攻	時期、期間及び実習校			
		2年次前学期	2年次	3年次前学期	4年次前学期
		実習Ⅰ (観察・参加)	幼稚園観察実習 特別支援学校観察実習	実習Ⅱ (基本・展開)	幼稚園教育実習／実習Ⅳ 特別支援学校教育実習
発達支援教育	子ども理解	1週間 附属小学校	1週間 附属幼稚園	3週間 附属小学校	2週間 附属幼稚園 または 公立小学校（実習Ⅳ）
	特別支援教育	1週間 附属小学校	1週間 県立特別支援学校	3週間 附属小学校	2週間 県立特別支援学校

6 実習は卒業学年に終了することを原則とする。

第4条 実習を履修する者は、次の各号をすべて充足しなければならない。

- (1) 教育実習の履修届を各実習の履修年次の4月30日までに提出すること。
- (2) 実習の履修に関しては、別に定める履修条件を満たしていること。

第5条 実習の履修に当たっては、第3条第5項に定める実習ごとに、各々の期間の75%以上出席しなければ評価の対象としない。

実習の評価は、別に定める評価基準により教育実習運営委員会において行う。

第6条 特別支援学校教諭免許状の追加取得に関わる教育実習を履修する者は、追加取得に関わる実習の履修届提出時までに「特別支援教育に関する専門科目」の単位を8単位以上修得しなければならない。

2 履修希望者数が受け入れ可能人数を上回る場合、面接等による選考を行うことがある。

第7条 科目等履修生の教育実習の履修は認めない。ただし、宮崎大学大学院教育学研究科の学生が教育実習の履修を希望する場合は、この限りではない。

附則

この内規は、平成28年4月1日から施行する。

附則

- 1 この内規は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この内規は、令和2年度以降に入学した者から適用し、令和元年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

【5】宮崎大学教育学部転学部に関する選考内規

教授会決定
平成28年3月20日

(趣旨)

第1条 この内規は、宮崎大学学務規則及び宮崎大学転学部規程に定めるもののほか、教育学部（以下「本学部」という。）の転学部の取扱に関し必要な事項を定めるものとする。

(転出)

第2条 本学部の学生が転学部を志望するときは、大学教育支援教員又は指導教員の指導を経て11月末までに転学部願等を教務・学生支援係に提出しなければならない。

(受入)

第3条 本学部は、学部定員にかかわらず、教育に支障がない範囲で選考のうえ若干人の転学部を受け入れることができる。

2 コース、専攻は、転学部の志願を当該学生の入学年度の教育組織に基づいて受け入れる。ただし、特別な理由があると本学部の教授会が認めた場合を除く。

(出願資格)

第4条 出願資格は、本学に在籍する学生で14単位（専門科目を除く。）以上を修得した者又は修得見込みの者に限る。

(受入申請の受理期限)

第5条 転学部を志願する学生の所属の学部長による審査依頼の受理期限は、宮崎大学転学部規程第6条による。

(選考)

第6条 選考は、大学入学試験の成績、単位修得の状況とその成績及び志願する課程、コース、専攻の課する選考試験の結果とを総合して判定会議で選考する。

(学長への上申)

第7条 学部長は、他の学部からの転学部願に関する判定会議の結果を学長に上申するものとする。

(在学期間)

第8条 転学部を許可された学生（以下「転学部生」という。）の在学期間について、転学部前の在学期間から通算する。

(年次の定義)

第9条 1年を単位としたカリキュラム上の階梯を年次という。原則として在学年数が1年増す毎に次の年次に進む。

(受入年次)

第10条 転学部生は、原則として志願したコース、専攻の第2年次の学生とする。ただし、単位修得の状況によっては教務委員会の議を経て、教授会において第3年次への転学部を認めることがある。

(履修指導)

第11条 転学部生を受け入れたコース、専攻の大学教育支援教員又は指導教員は、教務委員会との協議の上転学部生に対して適切な授業科目の履修指導を行わなければならない。

(既修得単位の読み替え)

第12条 既修得単位の読み替えは、専門科目について教務委員会の議を経て教授会で認定する。

(その他)

第13条 この内規に定めるもののほか、転学部に関し必要な事項は、教授会が別に定めることができる。

附則

1 この内規は、平成28年4月1日から施行する。

【6】宮崎大学教育学部転学部に関する申合せ

教授会決定
平成28年3月20日

(趣旨)

- 1 転学部が許可された学生（以下「転学部生」という。）の受入年次及び特定の科目の履修について必要な事項を申し合わせる。ただし、年次の定義は「宮崎大学教育学部転学部に関する選考内規」第9条による。

(基本方針)

- 2 転学部生の所属・受講条件（カリキュラム）等については当該学生の入学年度の学生便覧に基づく。

(受入年次)

- 3 転学部生が属することになる、コース及び専攻に属する教員は転学部生が最短期間で卒業が可能となるように既定の授業時間割の下で授業計画を作成し、この授業計画に基づき、「宮崎大学教育学部転学部に関する選考内規」のもとで教務委員会は転学部生の受入年次を決定する。ただし、隔年開講等の授業科目については4の(2)による。

(受講科目)

- 4 (1) 介護体験の証明書を得ている転学部生は、定められた手続きののち「介護体験」の単位を認定する。
(2) 必ずしも毎年開講されていない授業科目については、転学部生が順調に卒業できるように開講年度を可能な限り調整する。ただし、キャンパスガイド（学生便覧）で開講年度があらかじめ規定されている隔年開講等の授業科目は、原則として調整の対象としない。

附則

この申し合わせは、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

【7】宮崎大学教育学部コース、専攻及び専修変更に関する選考内規

教授会決定
平成 28 年 3 月 20 日

(趣旨)

第 1 条 この内規は、宮崎大学学務規則に定めるもののほか、教育学部(以下「本学部」という。)のコース、専攻及び専修(以下「コース等」という。)変更の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(志願手続)

第 2 条 本学部の学生がコース等変更を志望するときは、大学教育支援教員又は指導教員の指導を経て 11 月末までにコース等変更願等を教務・学生支援係に提出しなければならない。

(受入)

第 3 条 本学部は、学部収容人員の適正維持と教育に支障がない範囲で選考のうえ若干人のコース等変更を受け入れることができる。

2 コース、専攻は当該学生の入学年度の教育組織に基づいてコース等変更の志願を受け入れる。ただし、特別な理由があると本学部の教授会が認めた場合を除く。

(出願資格)

第 4 条 出願資格は、本学部 に在籍する学生で 14 単位(専門科目を除く。)以上を修得した者又は修得見込みの者に限る。ただし、推薦入試、AO 入試、編入学及び転学部による本学部の学生については別に定めるが、原則として志願できない。

2 コース等変更をした者は、再度のコース等変更を志願することができない。

(選考)

第 5 条 選考は、大学入学試験の成績、単位修得の状況とその成績及び志願するコース、専攻及び専修の課する選考試験の結果とを総合して判定会議で選考する。

(在学期間)

第 6 条 コース等変更を許可された学生(以下「コース等変更生」という。)の在学期間について、コース等変更前の在学期間から通算する。

(年次の定義)

第 7 条 年次の定義は「宮崎大学教育学部転学部に関する選考内規」第 9 条による。

(受入年次)

第 8 条 コース等変更生は、原則として志願したコース、専攻及び専修の第 2 年次の学生とする。ただし、単位修得の状況等によっては教務委員会の議を経て、教授会において第 3 年次以上へのコース等変更を認めることがある。

(履修指導)

第 9 条 コース等変更生を受け入れたコース、専攻及び専修の大学教育支援教員又は指導教員は、教務委員会との協議の上、コース等変更生に対して適切な授業科目の履修指導を行わなければならない。

(既修得単位の読み替え)

第 10 条 既修得単位の読み替えは、専門科目について教務委員会の議を経て教授会で認定する。

(その他)

第 11 条 この内規に定めるもののほか、コース等変更に関し必要な事項は、教授会が別に定めることができる。

附則

この内規は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

【8】宮崎大学教育学部コース、専攻及び専修変更に関する申合せ

教授会決定
平成28年3月20日

(趣旨)

- 1 コース、専攻及び専修（以下「専修」という。）変更の出願資格に関する補足及び課程等変更が許可された学生（以下「コース等変更生」という。）の受入年次、特定の科目の履修等について必要な事項を申し合わせる。ただし、年次の定義は「宮崎大学教育学部転学部に関する選考内規」第9条による。

(出願資格に関する補足)

- 2 推薦入試、AO入試、編入学及び転入学による本学部の学生に対するコース等変更の出願資格は「宮崎大学教育学部コース、専攻及び専修変更に関する選考内規」第4条第1項によるが、小中一貫教育コース小学校主免専攻の学生は専修変更を志願することができる。

(基本方針)

- 3 コース等変更生の所属・受講条件（カリキュラム）等については当該学生が入学時に受け取った学生便覧に基づく。

(受入年次)

- 4 (1) コース等変更生が属することになるコース等に属する教員はコース等変更生が最短期間で卒業が可能となるように既定の授業時間割の下で授業計画を作成し、この授業計画に基づき、「宮崎大学教育学部コース、主専攻及び専修変更に関する選考内規」のもとで教務委員会はコース等変更生の受入年次を決定し、教授会の承認を得るものとする。ただし、隔年開講等の授業科目については5の(4)による。受入年次が第4年次となるのは4の(2)の要件を満たす場合に限る。
(2) コース等変更生について、コース等変更志願時に第3年次以上の学生であって、変更後の卒業所要要件を満たすために修得すべき単位数（教育実習関係の科目及び卒業論文を除く）が16単位以下と見込まれるとき、第4年次に受け入れることができる。

(受講科目)

- 5 (1) 介護体験の証明書を得ているコース等変更生は、定められた手続きののち「介護体験」の単位を認定する。
(2) コース等変更生がコース等変更出願前に履修していた教育実習の各段階の内容（学校種別及び教科、以下「教育実習の内容」という。）と、変更後のコースにおける教育実習の内容が同一である場合、コース等変更前の既履修分から継続して次の段階の教育実習に進むことを認める。この場合、各段階の履修年次はコース等変更後の該当年次とするが、コース等変更前に実習Ⅱの単位を既に修得している場合には、受入年次に関わらず実習Ⅲの履修を認める。また、発達支援教育コースに受け入れた場合には、宮崎大学教育学部教育実習履修内規第3条の履修順序に関する規定を、既履修分に関しては適用しない。
コース等変更前後で教育実習の内容に相違がある場合は、実習Ⅰより改めて履修するものとし、コース等変更後の受入年次は原則として第2年次とする。ただし、既に修得した教育実習の単位については、教務委員会の議を経て、教授会においてその取り扱いを決定する。

附則

この申合せは、平成28年4月1日から施行する。

8. 教育学部の沿革（年表）

明治17年11月17日	宮崎県師範学校が設立された。
明治40年 3月 3日	宮崎県師範学校に女子部が設置された。
大正11年 3月10日	宮崎県実業補習学校教員養成所が設立された。（昭和10年4月1日宮崎県青年学校教員養成所に改称され、昭和19年4月1日宮崎青年師範学校に改称された。）
大正15年 4月 1日	宮崎県女子師範学校が設立された。（宮崎県師範学校女子部が独立した。）
昭和18年 4月 1日	宮崎師範学校が設立された。（宮崎県師範学校と宮崎県女子師範学校を統合した。）
昭和24年 5月31日	国立大学設置法の公布により、宮崎大学が設置された。 宮崎市花殿町31に 学芸学部が置かれた。 四年課程、二年課程の二つの課程を置き、それぞれ第一部と第二部に分けた。
昭和26年 3月31日	宮崎師範学校と宮崎青年師範学校が廃止された。
4月 1日	附属小学校と附属中学校が設置された。
昭和28年 3月10日	宮崎大学学芸学部の第1回卒業式が挙行された。
昭和29年 4月 1日	特別教科（音楽）教員養成課程が設置された。
昭和32年 4月 1日	二年課程第二部の学生募集を停止した。
昭和34年 2月28日	附属小学校体育館を新築した。
4月 1日	学芸専攻科（修業年限1年）が設置された。
昭和36年 3月 7日	木犀会館が木犀会（同窓会）から寄贈された。
3月30日	附属中学校体育館を新築した。
9月20日	附属小学校水泳プールが同校PTAから寄贈された。
昭和37年 5月 1日	附属小学校で児童への給食が開始された。
昭和39年 3月31日	二年課程が廃止された。
4月 1日	四年課程第一部が小学校教員養成課程に、四年課程第二部が中学校教員養成課程にそれぞれ改称された。
昭和41年 4月 1日	教育学部に改称された。 特別教科（理科）教員養成課程と教育専攻科が設置された。
昭和42年 6月 1日	附属幼稚園が設置された。
昭和44年 4月 1日	養護学校教員養成課程が設置された。
昭和49年 4月 1日	幼稚園教員養成課程が設置された。
昭和61年 7月15日	エヴァグリーン州立大学（アメリカ合衆国）と学生交流協定を締結した。
昭和62年 2月10日	ダニーデン教育大学（ニュージーランド）と学生交流協定を締結した。
3月30日	現キャンパスへの移転準備として宮崎市大字熊野に大学会館と体育館を新築した。
7月24日	附属図書館を新築した。
10月27日	教育学部実験研究棟を新築した。

昭和63年 3月 3日	学生寄宿舍（男子）を新築した。
3月31日	音楽実験研究棟、美術実験研究棟、技術・家庭実験研究棟を新築した。
7月 5日	教育学部講義棟を新築した。
9月 7日	教育学部の現キャンパス（宮崎市学園木花台西1-1）への移転が完了した。
平成元年 3月24日	課外活動施設（音楽系）と弓道場を新築した。
4月 1日	人文社会課程が設置された。
平成 2年 3月28日	学生寄宿舍（女子）を新築した。
平成 3年 3月28日	課外活動施設（厩舎）を新築した。
4月12日	教育実践研究指導センターが設置された。
平成 4年 7月17日	国際交流宿舍を新築した。
平成 5年 3月15日	附属幼稚園舎を新築した。
平成 6年 4月 1日	大学院教育学研究科（学校教育専攻・教科教育専攻）が設置された。 学校教育専攻には学校教育専修が置かれ、教科教育専攻には社会科教育専修・数学教育専修・理科教育専修・音楽教育専修・美術教育専修・保健体育専修・英語教育専修が置かれた。教育専攻科が廃止された。
9月14日	教育実践研究指導センター棟を新築した。
平成 8年 4月 1日	大学院教育学研究科に家政教育専修が置かれた。
平成 9年 4月 1日	学生による授業評価とオフィス・アワーが導入された。
平成10年 4月 1日	大学院教育学研究科教科教育専攻に国語教育専修と技術教育専修が置かれた。
平成11年 4月 1日	教育学部が改組され、教育文化学部が設置された。 学校教育課程、地域文化課程、生活文化課程、社会システム課程が置かれた。
5月28日	宮崎大学創立50周年記念式典が挙行された。
平成12年 4月 1日	大学院教育学研究科において夜間開講が始まった。
9月 3日	第1回保護者懇談会が開催された。
平成13年10月 1日	学部長意見箱が設置された。
平成14年 4月 1日	教育実践研究指導センターを改組して教育実践総合センターが置かれた。大学院教育学研究科学校教育専攻に教育臨床心理専修が置かれた。
平成16年 4月 1日	国立大学法人法（法律第112号 平成15年7月16日制定、平成15年10月1日施行）により国立大学法人 宮崎大学教育文化学部となった。
平成20年 4月 1日	教育文化学部が改組され、学校教育課程（150名）と人間社会課程（80名）が置かれた。大学院教育学研究科が改組され、教職実践開発専攻（28名）と学校教育支援専攻（10名）が置かれた。
平成25年10月 1日	教育実践総合センターを改組して、教育協働開発センターが置かれた。
平成26年 4月 1日	教育学研究科学校教育支援専攻（教育臨床心理学専修）の臨床心理学領域及び教育心理学領域を統合して、教育臨床心理学領域を置いた。（8名）。
平成28年 4月 1日	教育文化学部が教育学部に改称された。学校教育課程（120名）が置かれた。
令和 2年 4月 1日	大学院教育学研究科を再編し、新たに3コースからなる教職実践開発専攻（20名）が置かれた。

教 職 員 名 簿

学部長 藤井 良宜

小中一貫教育コース

学外からの電話: 58-(内線番号)

【国 語 教 育】

専 門 分 野	職名	氏 名	部屋番号	内線番号
国 語 科 教 育	准教授	中野 登志美	436	7435
国 語 科 教 育	准教授	永 吉 寛 行	440	7466
国 語 学	教 授	塚 本 泰 造	434	7433
漢 文 学・書 道	准教授	山 元 宣 宏	435	7434
国 文 学	教 授	中 村 佳 文	439	7465

【社 会 科 教 育】

専 門 分 野	職名	氏 名	部屋番号	内線番号
社 会 科 教 育	教 授	吉村 功太郎	530	7490
社 会 科 教 育	准教授	藤 本 将 人	531	7567
歴 史 学	教 授	関 周 一	540	7471
歴 史 学	教 授	中 堀 博 司	541	7472
地 理 学	教 授	中 村 周 作	528	7474
地 理 学	教 授	大 平 明 夫	537	7475
経 済 学	未 定	未 定	未定	未定
哲 学	教 授	柏 葉 武 秀	534	7469

【数 学 教 育】

専 門 分 野	職名	氏 名	部屋番号	内線番号
数 学 教 育	教 授	添 田 佳 伸	611	7514
数 学 教 育	准教授	木 根 主 税	608	7513
代 数 学	講 師	山 口 尚 哉	625	7497
応 用 数 学	教 授	藤 井 良 宜	627	7493
解 析 学	准教授	平 山 浩 之	623	7496

【理 科 教 育】

専 門 分 野	職名	氏 名	部屋番号	内線番号
理 科 教 育	教 授	中 山 迅	515	5330
理 科 教 育	教 授	野 添 生	513	7504
物 理 学	教 授	秋 山 博 臣	501	7506
物 理 学	准教授	下 村 崇	601	7505
化 学	教 授	中 林 健 一	605	7500
化 学	准教授	有 井 秀 和	604	7499
生 物 学	教 授	八ツ橋 寛 子	505	7517
生 物 学	准教授	西 田 伸	503	7518
地 学	准教授	山 北 聡	512	7510

【音 楽 教 育】

専 門 分 野	職名	氏 名	部屋番号	内線番号
音 楽 科 教 育	教 授	菅 裕	M127	7521
音 楽 科 教 育	講 師	酒 井 勇 也	M128	7522
器 楽	教 授	阪 本 幹 子	M126	7520
声 楽	教 授	藤 本 いく代	M129	7523
指 揮 ・ 作 曲	准教授	浦 雄 一	M218	7526

【美 術 教 育】

専 門 分 野	職名	氏 名	部屋番号	内線番号
美 術 科 教 育	教 授	幸 秀 樹	F109	7535
美 術 科 教 育	講 師	樺 島 優 子	F204	7537
絵 画	准教授	大 泉 佳 広	F201	7534
彫 刻 (塑)	教 授	大 野 匠	F106	7531
美術理論・美術史	教 授	石 川 千佳子	F110	7533

【保 健 体 育】

専 門 分 野	職名	氏 名	部屋番号	内線番号
保健体育科教育	教 授	日 高 正 博	231	7557
体 育 学	講 師	志々目 由理江	236	7560
体 育 学	准教授	宇 土 昌 志	235	7559
運 動 学	教 授	三 輪 佳 見	237	7561
生理学・学校保健	講 師	塩 瀬 圭 佑	124	7558
保健体育科教育	准教授	佐 々 敬 政	233	7554

【技 術 教 育】

専 門 分 野	職名	氏名	部屋番号	内線番号
電気・技術科教育	教 授	湯 地 敏 史	T111	7552
木材加工・技術科教育	特別教授	藤 元 嘉 安	T112	7551
技 術 科 教 育	講 師	小八重 智史	T117	7553

【家 政 教 育】

専 門 分 野	職名	氏名	部屋番号	内線番号
家 庭 科 教 育	教 授	伊波 富久美	T203	7539
家 庭 科 教 育	准教授	大 矢 英 世	T206	7542
食物学・保育学	教 授	篠 原 久 枝	T208	7544
被 服 学	講 師	藤 本 明 弘	T204	7540

【英 語 教 育】

専 門 分 野	職名	氏名	部屋番号	内線番号
英 語 科 教 育	未 定	未 定	未定	未定
英 語 科 教 育	講 師	興 津 紀 子	334	7443
英 語 学	准教授	本 多 正 敏	338	7447
英 語 文 学	教 授	井 崎 浩	335	7444
英 語 文 学	准教授	新 名 桂 子	336	7445
英語コミュニケーション	講 師	ロビン・リード	333	7442

教職実践基礎コース

専 門 分 野	職 名	氏 名	部屋番号	内線番号
教育学・教育史	講 師	深 見 奨 平	632	7487
教 育 社 会 学	准教授	盛 満 弥 生	633	7488
教 育 方 法 学	准教授	遠 藤 宏 美	630	7485
教 育 方 法 学	准教授	竹 内 元	C202	7432
教 育 工 学	准教授	小 林 博 典	C201	7431
道 徳 教 育 論	教 授	椋 木 香 子	634	7489
教 育 制 度 論	准教授	湯 田 拓 史	631	7486

発達支援教育コース

【子ども理解専攻】

専門分野	職 名	氏名	部屋番号	内線番号
発 達 心 理 学	准教授	高 橋 高 人	703	7457
臨 床 心 理 学	教 授	境 泉 洋	704	7458
教 育 心 理 学	教 授	立 元 真	705	7461
教 育 心 理 学	准教授	尾之上 高哉	706	7460

【特別支援教育専攻】

専門分野	職 名	氏名	部屋番号	内線番号
障 害 児 教 育 学	准教授	若 林 上 総	719	7464
障 害 児 生 理 学	未 定	未 定	未定	未定
障 害 児 心 理 学	教 授	戸ヶ崎 泰子	732	7795
障 害 児 心 理 学	准教授	半 田 健	733	7462

附属教育協働開発センター

役職等	職 名	氏名	部屋番号	内線番号
セ ン タ ー 長	教 授	幸 秀 樹	F109	7535
部 門 長	准教授	竹 内 元	C202	7432
部 門 長	准教授	小 林 博 典	C201	7431

事務部

部 署	事 項	内線番号
教務・学生支援係	履修・成績に関すること	2891
	特別欠席に関すること	7771
	教育実習に関すること	7771
	教員免許に関すること	2891
	教職就職に関すること	2890